

令和2年（2020年）12月18日
教 育 委 員 会 資 料
教育委員会事務局子ども・教育政策課

令和2年度 中野区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価（令和元年度分）の結果に関する報告書（案）

令和 年 月 中野区教育委員会

区民の皆様と共に取り組んでいくために

教育委員会は、政治的中立を確保し、地域の実情にあった教育行政を目的として設置された、首長から独立した合議制の行政機関となっています。教育委員会制度においては、教育行政における重要事項や基本方針を決定し、教育長及び事務局は、教育委員会が定めた方針に基づき、広範かつ専門的な教育事務を執行することとなります。

中野区教育委員会では、平成29年3月に「中野区教育ビジョン（第3次）」を策定し、中野区の教育理念である「一人ひとりの可能性を伸ばし、未来を切り拓く力を育む」を実現するため、様々な取組を進めてきました。平成30年度から、その取組の成果について教育委員会として独自に点検・評価することとし、今年で3年目を迎えたところです。

教育事務の点検・評価は、教育に関する事務の管理及び執行について、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、区民の皆様への説明責任を果たし、区民に信頼される教育行政を推進することを目的としています。そして、評価結果を事業の見直しや改善につなげるPDCAサイクルを確立して区の教育行政を可視化することにより、より多くの区民の皆様から意見や提案などをいただき、共に協力して取り組んでいきたいと考えています。

なお、令和2年2月頃からの新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の下で、区の教育活動は大きな影響を受けることとなりました。そのため本点検・評価では、特例として、今年4月以降のこれまで経験したことのない新型コロナウイルス感染症への対応についても評価していただきました。

評価結果を踏まえて、今後の新しい日常における学校教育の充実を図ってまいります。

令和 年 月

中野区教育委員会

〈 目 次 〉

I	教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の実施について……	1
1	実施の概要	
2	実施の目的	
3	点検・評価の進め方	
(1)	実施方法	
(2)	評価の視点	
(3)	点検・評価の流れ	
(4)	自己評価	
(5)	重点項目	
(6)	学識経験者の知見の活用	
II	点検・評価結果について	
1	点検・評価に関する学識経験者の意見	
(1)	総 評	…… 4
(2)	外部評価委員からの講評	…… 6
2	重点項目シート	
(1)	確かな学力の定着（知）	…… 9
(2)	豊かな心を育む教育の充実（徳）	…… 10
(3)	体力・運動意欲の向上（体）	…… 11
(4)	国際理解教育の推進	…… 12
(5)	ICT を活用した学習指導の推進	…… 13
(6)	いじめ・不登校対策の強化	…… 14
(7)	就学相談・発達段階に応じた支援体制の充実	…… 15
(8)	保幼小中連携教育の推進	…… 16
	教育事務の点検・評価における重点項目一覧（令和元年度及び令和2年度）	…… 17
3	新型コロナウイルス感染症に係る取組について	…… 18
III	自己評価シート	
	目標Ⅰ「人格形成の基礎となる幼児期の教育が充実し、子どもたちがすくすくと育っている」	…… 20
	就学前教育の充実	…… 21
	家庭の教育力向上へ向けた支援	…… 22
	幼児期の特別支援教育の推進	…… 22
	目標Ⅱ「子どもたち一人ひとりが意欲的に学び、社会で生き抜くための確かな学力を身に付け、個性や可能性を伸ばしている」	…… 23
	確かな学力の定着	…… 24
	理数教育の充実	…… 24
	外国語活動・英語教育の充実	…… 25
	ICT を活用した学習指導の推進	…… 25
	小中連携教育の推進	…… 26
	特別支援教育への理解促進	…… 26

就学相談・発達段階に応じた支援体制の充実	……	27
発達障害教育の推進	……	27
教員の授業力向上	……	28
目標Ⅲ「自他の生命や人権を尊重する教育が行われ、さまざまな体験活動を通じて、子どもたちの豊かな人間性・社会性が育っている」	……	29
豊かな心を育む教育の充実	……	30
国際理解教育の推進	……	30
いじめ・不登校対策の強化	……	31
目標Ⅳ「子どもたちは健康の大切さを理解し、心身ともにたくましく育っている」	……	32
健康の保持増進	……	33
体力・運動意欲の向上	……	33
目標Ⅴ「保幼小中の連携や家庭・地域との連携が進み、子どもたちは生き生きと学んでいる」	……	34
保幼小中連携教育の推進	……	35
家庭・地域と連携した教育	……	35
子どもの安全対策の推進	……	36
開かれた学校経営	……	36
目標Ⅵ「地域における学習やスポーツが活発に行われ、活動をととしての社会参加が進んでいる」	……	37
区民の生涯学習活動への支援	……	37
目標Ⅶ「子どもから高齢者まですべての区民が文化や芸術に親しみ、生活の質を高めている」	……	38
歴史文化・伝統文化の保護、継承	……	39
図書館機能の充実	……	39
だれもが利用しやすい図書館の整備	……	40
【参考資料】		
1 自己評価シート別紙	……	41
2 重点項目シート別紙	……	47
3 中野区教育委員会事務局組織図及び事務分掌	……	48
4 教育事務の点検・評価の実施に関する要綱	……	50

I 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の実施について

1 実施の概要

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、各地方公共団体の教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について教育に関し学識経験を有する者の知見を活用した点検及び評価（以下「教育事務の点検・評価」といいます。）を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされています。

（参考）「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 実施の目的

- 教育事務の点検・評価を行うにあたっては、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに区民への説明責任を果たし、区民に信頼される教育行政を推進します。
- 平成29年3月に策定した中野区教育ビジョン（第3次）の点検・評価についても、この教育事務の点検・評価と一体的に実施します。

3 点検・評価の進め方

（1）実施方法

教育事務の点検・評価は、毎年度別に定める要領に基づき、別に定める中野区教育ビジョンに掲げる成果指標及び取組内容の進捗状況等に係る評価票を作成することにより実施しました。また、外部評価委員会を設置し、当該委員会委員の知見を聴取しました。

(2) 評価の視点

- ① 中長期的な視点で点検及び評価を行うこと。
- ② 教育行政全般にかかる目標の体系に基づく課、施策及び事業の成果、効率性及び必要性について、横断した視点で点検及び評価を行うこと。
- ③ 数値等で表しにくい目標や成果についての、点検及び評価を行うこと。
- ④ 点検・評価結果を公表し、区民からの意見、提案等を求めることにより、透明性のある教育行政を実現し、説明責任を果たしていくこと。
- ⑤ 点検・評価結果を目標策定並びに実施事業の見直し及び改善に活用することにより、マネジメントサイクル（計画－実施－確認（評価））を確立すること。

(3) 点検・評価の流れ

- ① 教育委員会事務局による自己評価シートの作成
- ② 自己評価シートに基づく重点項目シートの作成
- ③ 新型コロナウイルス感染症に係る取組についてシートの作成
- ④ 外部評価委員会の開催（全3回 評価対象は重点項目シート）

(4) 自己評価

中野区教育ビジョン（第3次）第3章「教育ビジョンの目標体系と今後5年間の取組の方向性」の全ての項目を対象に自己評価シートを作成し、自己点検・評価を実施しました。

○教育ビジョン目標体系

- ・目標Ⅰ 人格形成の基礎となる幼児期の教育が充実し、子どもたちがすくすくと育っている
- ・目標Ⅱ 子どもたち一人ひとりが意欲的に学び、社会で生き抜くための確かな学力を身に付け、個性や可能性を伸ばしている
- ・目標Ⅲ 自他の生命や人権を尊重する教育が行われ、さまざまな体験活動を通じて、子どもたちの豊かな人間性・社会性が育っている
- ・目標Ⅳ 子どもたちは健康の大切さを理解し、心身ともにたくましく育っている
- ・目標Ⅴ 保幼小中の連携や家庭・地域との連携が進み、子どもたちは生き生きと学んでいる
- ・目標Ⅵ 地域における学習やスポーツが活発に行われ、活動をとおしての社会参加が進んでいる
- ・目標Ⅶ 子どもから高齢者まですべての区民が文化や芸術に親しみ、生活の質を高めている

(5) 重点項目

中野区教育ビジョン（第3次）第2章「教育理念を実現するための視点」に基づき重点項目を設定し、外部の学識経験者による点検・評価を実施しました。

○令和2年度重点項目一覧

視点① 「知」、「徳」、「体」のバランスのとれた教育		
重点項目	1	確かな学力の定着（知）
重点項目	2	豊かな心を育む教育の充実（徳）
重点項目	3	体力・運動意欲の向上（体）
視点② 自ら考え、学び、行動する人材を育成する教育		
重点項目	4	国際理解教育の推進
重点項目	5	ICTを活用した学習指導の推進
視点③ 一人ひとりを大切にする教育		
重点項目	6	いじめ・不登校対策の強化
重点項目	7	就学相談・発達段階に応じた支援体制の充実
視点④ 幼児期からの連続した教育		
重点項目	8	保幼小中連携教育の推進

(6) 学識経験者の知見の活用

本年度の点検・評価を行うにあたり、以下のとおり外部評価委員会を設置しました。

① 外部評価委員

氏名	所属等
和泉 徹彦	嘉悦大学経営経済学部教授
小松 郁夫	京都大学学際融合教育研究推進センター 地域連携教育研究推進ユニット特任教授
小宮山 郁子	目白大学人間学部児童教育学科教授

※敬称略、五十音順

② 外部評価委員会の実施

- ・第1回外部評価委員会 9月2日（水）
事業説明及び自己評価内容に係るヒアリング
- ・第2回外部評価委員会 10月12日（月）
外部評価とりまとめ
- ・第3回外部評価委員会 12月4日（金）
外部評価結果報告及び教育委員会と外部評価委員による意見交換

Ⅱ 点検・評価結果について (学識経験者からの意見等)

1 点検・評価に関する学識者の意見

(1) 総 評

①外部評価による評価・改善

外部評価委員会では、各所管課が作成した重点項目シート（P 9～）について、各担当職員にヒアリングを実施し、評価を行った。ヒアリングでは、各担当職員が事業ごとの目標や成果指標を意識し、現状と課題の把握に努めながら取り組まれていることが確認できた。

重点項目に「ICTを活用した学習指導の推進」を加えたほかは、その他の項目、チェックシートの様式等は基本的に前年度を踏襲し、継続的な実施により定着を図るものとなっている。また、点検・評価は前年度との比較による評価が基本であるが、コロナ禍による影響等も考慮する必要があるため、同じ条件では比較し難いことを申し添える。

②新たな取組について

新学習指導要領は、小学校では令和2年度（2020年度）から全面実施されており、中学校では令和3年度（2021年度）から全面実施となる。これを踏まえ、教育委員会、学校における具体的な取組が問われている。新型コロナウイルス感染症拡大の下、各学校で教員が苦勞しながらもしっかりと工夫して取り組まれているように見受けられる。

今回の外部評価においては、特例ではあるが、これまでの教育委員会等における新型コロナウイルス感染症に対する取組についても資料提供と説明を受け、評価を行った。時系列で各施設の取組を一覧にすることで、教育委員会、学校、関係機関がそれぞれの現場において緊密に連携を取りながら、刻々と変化する状況に対して機動的に対応してきたことが確認できた。成果の評価にはもう少し時間を要するが、関係者が協働しながら取り組まれたことは「評価」できるものである。また、この時点で記録を整理し、公表された意義は大きい。整理することで見えてきたことを今後に生かしてほしい。

新型コロナウイルス感染症拡大で学校に通えない状況下においても、「学校教育向上事業」における研究指定校（ICT教育推進）などの高い意識をもった教員によってオンライン授業や動画配信など「学びを止めない」取組が展開されてきたことは高く評価できる。こうした取組についてはある程度個々の学校に任せ、各学校や各教員のグッドプラクティスを共有できるようにしていくと良い。また、ICTに秀でた教員だけでなく、授業が上手な教員がどのように活用していくかという視点で研修を行うなど全体に広げていくことが大事である。

新型コロナウイルス感染症について学校がすべきことは、子どもの発達段階に応じて、科学的、医学的に正しい知識を理解させ、それに基づいて行動することを教えることである。人間とウイルス、病原菌や生命そのものに関する学びや、総合的に自分の命や安全を守るための学習内容がまだまだ整理されていないと感じる。新型コロナウイルス感染症の問題に対する対策という課題への対応を通して、真理や科学的な事柄をしっかりと教えていくという学びのあり方を確立し、その学びのプロセスに取り組んでほしい。

③継続した取組について

「確かな学力の定着」については、小・中学校が現状分析と共通認識のもと取り組む必要がある。「学力」というテーマで小中が連携し、授業改善につなげていくことが大事である。児童・生徒のつまずきのポイントにおいて重点的に授業時間を割くなど「主体的・対話的で深い学び」につながる授業の仕方を工夫してほしい。この先大いに伸びていく可能性のある児童・生徒に対してどのような教育を提供できるのかということ、次の課題として提案しておきたい。

「豊かな心を育む教育の充実」については、コロナ禍の下で、諸外国も含めて人権が尊重されない風潮が見られるため、学校生活全体の中で豊かな心を育むということの中野区の教育の使命として取り組んでほしい。また、小さい頃から生き物の飼育や植物の栽培などを通して命の大切さについて、自分の命も他人の命も大事ということを身近に感じることができるよう教育に力を入れてほしい。

「体力・運動意欲の向上」については、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として関心が盛り上がっているが、実施後に教育としての取組が終わってしまわないように注意してほしい。体力づくりや運動能力の向上について、データ等に基づく指導や家庭、地域と連携した啓発活動を進めてほしい。また、子どもたちが外で運動を楽しめる環境とともに、地域で元気に遊ぶことへの理解を得られるような啓発も大事である。

「国際理解教育の推進」については、どういうビジョンの下に国際理解教育が中野の子どもに必要なのかを考える必要がある。多様性を認め合うことに向けて、どういうコミュニケーションをとるのか、どう理解するのか、どういうところを知り合うべきのかなどを示せれば取り組みやすくなるのではないかと。国際理解教育は、文化や歴史を学ぶことが大事であるため、英語だけでなく、他の教科でも積極的に取り組んでほしい。

「いじめ・不登校対策の強化」については、継続的な取組が一定の成果を上げていると評価できる。不登校に関しては、学校という学びのシステムの見方を変える必要があるかもしれない。幼児教育や低学年の教育の中で、自分と違う意見の人がいるなど、解決の方法も含めて他者との関わりについて十分に体験させることが重要である。

「就学相談・発達段階に応じた支援体制の充実」については、中学校における特別支援教室設置は、支援が通常の学級でも継続されることが目に見えるという点で、保護者に安心感を与える大事な取組である。支援が必要な子どもに対する配慮が意識の中に必要であるため、すべての教職員が理解を深められる研修を実施してほしい。個別ケースでは様々な要因が多面的で複雑に関わる中で、支援体制の充実や関係者の努力は評価したい。なお、過重な負担とならない体制づくりが望まれる。

「保幼小中連携教育の推進」については、これまで最も力を入れて取り組んできており、アプローチカリキュラムやスタートカリキュラムを通しての連携が進んでいると評価できる。連携教育の推進による質の高い教育の保障などの成果を明らかにし、効果的な活動となっていることを意識して取り組むと良い。

以上の取組については、前年度に続いて施策が総合的かつ具体的に練られており、総合的に評価できるものである。

コロナ禍とその後の公的教育のあり方

教育に関する事務の点検・評価に係る外部評価に取り組む3年目となった。過去2年の講評で言及した経済産業省が設置した教育改革に関する有識者会議”「未来の教室」とEdTech研究会”のWebページ (<https://www.learning-innovation.go.jp/>) は、コロナ禍でも「学びを止めない」ショーケースになった。第二中学校が令和2年度から未来の教室実証事業に参加するのは喜ばしく、講評で勧め続けてきたかいがあったと思っている。

中野東中学校において、臨時休業中にも授業動画配信を通じて生徒の「学びを止めない」取り組みが行われたことは、高いスキルを持った教員が在職していた幸運もさることながら、最善を目指す意識が現場に満ちていることを示す端的な事例だと評価する。不登校の生徒が遠隔授業を通じて、登校のきっかけをつかんだことは良い実践例となった。

ICT活用が目新しいのではなく、学習者である児童・生徒を中心において、教育委員会・各小学校・中学校、そしてPTAが使えるようなものは何でも使ってみるという姿勢が評価されるべきだと考えるからである。

重点項目⑤ICTを活用した学習指導の推進について、コロナ禍以前のICT教育の推進・教員の指導力向上を目指したICT研修などの取組の進捗に一定の評価を与えてきた。児童・生徒一人1台のタブレット普及を目指すGIGAスクール構想はコロナ禍で前倒しされ、全国規模にて急ピッチで整備が進められている。中野東中学校がモデル校になってきた基盤があつての遠隔授業実現であるなど、これまでの取組の意義が失われるわけではないが、新しい生活様式が求められる状況において色あせてしまっていることを否めない。

文部科学省中央教育審議会分科会（9月28日）は、コロナ後は「対面・遠隔を併用」したデジタル化を進め、その過程では修得主義を組み合わせた指導計画も認めるという方向性を示した。ICTをすべての教育指導課程に取り入れて再編する動きとして注目する。近い将来、教科学習のうちでAI教材に任せる部分、市区町村または都道府県単位で共同制作した授業動画配信で済む部分、そして総合学習や調べ学習のようなアクティブラーニングの部分とで「学校教育」を再構築することになると予測する。そのとき教員の役割は、学習者である児童・生徒の「伴走者」になる。

「伴走者」は教員だけに限らない。重点項目⑦就学相談・発達段階に応じた支援体制の充実では、令和元年度に中学校における特別支援教室設置準備を行い、令和2年4月に中学校5校に特別支援教室が開設されたことが報告されている。中野区で生まれ育ち、そして学ぶ子どもたちに継続した支援が実質化しつつあると評価する。このような支援を提供することは、多様な職種の専門家の伴走によって成り立つ。新しい「学校教育」のあり方について、教育委員会・各学校がより良い実現の仕方を検討してもらいたい。

本来、外部評価の対象は前年度の教育に関する事務と定められているが、今回は現在進行形の新型コロナ対応を7月分まで取りまとめて評価資料を提供してもらった。国の通知や指示待ちではなく、教育委員会と学校現場が状況に適切に対処していった様子が生々しく感じられるものだった。関係者の努力と資料提供の取り計らいに感謝申し上げたい。

教育活動と教育行政の評価は多様な尺度が必要

評価は目的や目標に依存し、適正な尺度の開発が重要

私が文部科学省の国立教育政策研究所で最後に勤めたポストは、「教育政策・評価研究部」という組織でした。その時に常に意識した観点は、活動や施策の「評価」はそれぞれの目的や目標に依存するということでした。公教育の目的や目標は、憲法に始まって、教育基本法や学校教育法その他の法令に基づき、各自治体や学校自身の目的や目標に記された内容を基礎とします。

状況が明確で、エビデンス（根拠データや証拠など）も可視的な分野の活動と違って、教育は目的や目標がしばしば一般的、抽象的に示されることが多いものです。学校教育目標の表現が典型的です。これでは、評価活動も一般的なコメントに終始しかねません。

評価委員会では、可能な限り、それらを具体的に理解し、事務局との丁寧な質疑を通して、共通理解に努め、適正な評価尺度の開発と活用に努めてきたつもりです。評価は、主として、それまでの既存の活動との比較検討によって実施されます。今年度特に例外的に取り組んだ新型コロナウイルス感染症に対する学校と教育委員会の対応は、年度を超えたまったく新規の施策であって、評価が定まるには、今少し時間がかかるものと考えます。

「すべての子どもが大切」の教育施策

令和元年度は新学習指導要領への準備期間の最終年度で、いよいよ2年度から本格実施される時期でした。基礎となったのは、「中野区教育ビジョン（第3次）」です。「すべての子どもが大切（Every Child Matters）」という考え方です。

施策全体を通してみると、徐々に中野区らしい目標設定や活動が明確になってきました。教育行政の地方分権という戦後教育改革の基本理念が根付いてきている様子を示しているものと思います。特に、子どもや教職員だけでなく、保護者や地域社会をも視野に入れた総合的な施策の多面的な展開が徐々に具体化してきています。

知・徳・体それぞれにおいて、いろいろな調査データも活用しながら、プラス面だけでなく、課題となっている状況にも視線を注ぎ、組織的な取組と持続的な活動が企画されていると思います。それぞれの職場で、当事者が異動するなどの不安定要因を抱えながら、成果と課題をしっかりとバトンタッチしていくことが重要だと思います。

コロナ禍での教育改革

2020年は、後世では間違いなく、新型コロナウイルス感染症という未曾有の出来事に悩まされ続けた年であったと言われるでしょう。突然のように発出された全国一斉の学校の休業などの施策に、区民の誰もが必死で取り組み、混乱や戸惑いの中でも、「学びをとめない」努力をしてきました。その成果を評価するには、まだ少し時間が必要だと思いますが、少なくともいえることは、諸外国と比べても、関係者が協働しながら対策を練り、活動を展開してきたと「評価」できると思います。教育改革、学校改革の歩みは後退していないと確信しています。

人を育てる たゆまぬ歩み～その2～

激動の中で

令和二年度は、新型コロナウイルス感染症予防対策（以下コロナ対策）で激動の幕開けとなった。全国の学校では、未曾有の長期休業の中で、子どもたちの学習を保障するために遠隔授業も含めて様々な取り組み工夫した。登校再開後も、子どもたちの安全を第一に細心の配慮等をしながら、教育課程の組み直しに知恵を絞り、必要な学習を展開するために日々努力を重ねている。中野区教育委員会の教育に関する事務の点検・評価に係る外部評価委員会で示されたこの間のコロナ対策に関する資料は、刻々と変化する中で決断、率先、連携、実施等を多岐に渡って行っていることが分かるものである。夏季休業終了後に明文化して整理したことには深い意義があり、今後の取り組みに生かせる貴重なものである。関係部署の皆様に、心より敬意を表し感謝申し上げる。

充実への歩み

評価資料は、重点項目8つに対して「中長期的な視点」「課・施策を横断した視点」「数値では表しにくいもの」「今後の取組の方向性」で整理されている。重点項目からいくつか取り上げて述べる。「確かな学力の定着」において、区学力調査結果が4年間上昇傾向であったものが、昨年度下降した点について特に注目した。要因分析では、若手教員の増加を挙げている。また、区独自の任期付短時間勤務教員は、指導力向上研修によって個に応じた対応力が向上しているとのこと。「主体的・対話的で深い学び」の実現やICTの活用、特別支援教育などについて、専門的職業である教員としての資質・能力向上のために、これまでの施策を吟味、再考してさらに積み重ねていただきたい。また、教員の働き方改革が実現されるための施策を的確に行い、学校教育の質の向上につなげることを期待している。

歩みをつなぐ

重点項目の「保幼小中連携教育の推進」は、永年に渡る中野区の成果が見られている。長期的な視点で目指す子ども像を共有していくこと、互いの指導内容や取り組みを理解し尊重することが重要である。今年度から小学校5.6年生で『外国語科』が展開されて、中学校での英語科との効果的な指導のつながりが鍵となっている。「就学相談・発達段階に応じた支援体制」では、その大切な手立てとしての学校生活支援シートの作成が、本区では着実に進められている。必要な指導や支援をつなぐ、児童・生徒や保護者の思いや願いをつなぐ、関わる人と人とをつなぐ、いつでもどこでもだれもがというインクルーシブ教育は、児童・生徒及び保護者の安心につながるものである。また私は、「国際理解教育の推進」で今後の方向性として挙げられている、日本語以外を母語とする地域人材の活用という施策に、大きな期待をもっている。様々な国や地域の人々を身近に感じ、多様な文化が共存する地域だからこそできる特色ある教育の一つとなると考えるからである。

伝え広げる歩み

中野区の小・中学校では、今年度卒業式も入学式も挙行了した。横並びではない大きな決断をしている。私は昨年度、変化の激しい社会で、家庭、学校、地域社会、関係機関等がこれまで以上に理解を深めて、力を合わせていく必要があり、そのためにこの点検や評価を生かしていただきたいと述べている。冒頭に記したコロナ対策の資料も、区民への説明責任を果たす重要なものである。様々な施策や見えにくい教育成果を「見える化」しているので、是非この点検・評価を積極的に伝えたり広げたりして、力強く教育施策を推進して、さらに区民の教育への参画意識を高めていただきたい。

2 重点項目シート

重点項目	1 確かな学力の定着（知）		視点① 目標Ⅱ
令和元年度教育事務の点検・評価結果を受けた対応			
<p>○ICT機器の活用に関する研修を年4回、情報システム委員会を年5回実施した。</p> <p>○教育マイスターを活用した教科研修を実施。</p> <p>○任期付短時間勤務教員の任用を継続し、学校の実態に応じて経年での配置等を行った。</p> <p>○任期付短時間勤務教員の指導力向上に向けて、研修会を実施。</p>			
	実施内容	成果	
中長期的な視点	<p>○任期付短時間勤務教員(全小中学校配置)による学習指導の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後学習教室 週4日以上の実施 ・長期休業期間の補充学習教室 5日以上の実施 	<p>○区学力調査において、学力調査項目(全86項目)のうち、7割以上の児童・生徒が目標値を達成した項目の割合は、平成27年度以来上昇傾向であったが、令和元年度は10.5%下降し55.8%であった。その中でも国語、算数・数学の教科においては、それぞれ68.8%、91%であり、昨年度とほぼ同程度であった。</p>	
課・施策を横断した視点	<p>○生活援護課主催の「しいの木塾」との児童・生徒に係る学習状況等についての相互情報共有</p> <p>※「しいの木塾」(H28開始事業)</p> <p>※しいの木塾は、全日制高校合格を目指している事業である。</p>	<p>○区立中学校における令和元年度末での進学率は、99.8%であった。また、進路未決定の生徒も海外留学への待機などであり、学力を原因として進学できない生徒はいなかった。</p> <p>※中学校卒業後の進路について</p> <p>〔進路未決定生徒〕</p> <p>R元年度末：2人</p> <p>H27年度末：6人</p>	
数値では表しにくいもの	<p>○任期付短時間勤務教員の指導力向上に向けた研修会の実施</p> <p>○ICT機器活用による学習効果の検証方法についての検討</p>	<p>○任期付短時間勤務教員が児童・生徒のつまずきを把握し、個に応じて指導する対応力が向上している。(管理職からの報告より)</p> <p>○区の学力調査における児童・生徒質問紙調査で、「ICT機器を活用する授業はわかりやすいと思う」の質問で約90%の肯定的な回答を得た。</p>	
今後の取組の方向性	<p>○「主体的・対話的で深い学び」の視点を踏まえた授業改善を推進する。</p> <p>○マイスター研修制度等を活用し、教員の指導力向上を推進する。</p> <p>○任期付短時間勤務教員の活用による継続的な学力の向上を図る。</p> <p>○オンライン学習の活用により、学校での学習と家庭での個別学習の充実を図る。</p>		
外部評価意見	<p>○確かな学力の定着のためには、小・中学校が連携して現状分析と共通認識のもとに取り組む必要がある。「学力」というテーマで小中が協働し、授業改善につなげていくことが大事である。教育委員会の支援も重要である。</p> <p>○児童・生徒のつまずきのポイントが傾向としてあるならば、そこに重点的に授業時間を割くなど、「主体的・対話的で深い学び」につながる授業の仕方を工夫してほしい。</p> <p>○この先大いに伸びていく可能性のある児童・生徒に対して、どのような教育を提供できるのかということをおきの課題として提案しておきたい。</p>		

令和元年度教育事務の点検・評価結果を受けた対応

○「学校教育向上事業」の研究成果の共有や指導資料「子どもたちの自信とやる気を高め居場所をつくるために」（中野区教育委員会作成）を配布することで、児童・生徒の自己肯定感や自己有用感を育む契機となるようにした。
○地域行事参加奨励費を増額し、教員の参加を促したことで、児童・生徒の地域行事への参加意欲の向上を図り、地域を大切にする心や社会性を育んだ。

	実施内容	成果
中長期的な視点	<p>○東京都教育委員会の指定を受け、江古田小学校が「人権尊重推進校」として2年間の研究成果発表</p> <p>○中野区教育委員会指導資料「子どもたちの自信とやる気を高め居場所をつくるために」の作成及び配布 ※教育ビジョン(第3次)目標値⇒ R2：小80%、中70% R7：小90%、中80%</p>	<p>○江古田小学校の研究成果を共有することで、教員一人ひとりの人権意識向上の機会となった。</p> <p>○全国学力・学習状況調査における児童・生徒質問紙から「自分にはよいところがありますか」の質問に、小学校77.6% (H30 86.2%)、中学校71.5% (H30 78.4%) の肯定的な回答を得た。</p>
課・施策を横断した視点	<p>○小・中学校における児童・生徒のボランティア活動の啓発</p>	<p>○全国学力・学習状況調査の児童・生徒質問紙における「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がありますか」及び「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか」に対する肯定的回答が都や全国の平均値より高くなっている。 ※別紙「中野区の児童・生徒の状況」参照</p>
数値では表しにくいもの	<p>○生活指導主任会や四者協議会等を通じた継続的な問題行動等の未然防止の取組、早期発見・対応についての協議及び指導主事による各学校への時宜を捉えた指導・助言</p>	<p>○いじめの認知件数は増加しているが、教職員が家庭や地域、関連諸機関と連携して丁寧な対応を行うことにより、解消件数も増加しており、区内の小・中学校は落ち着いている状況を維持している。</p>
今後の取組の方向性	<p>○児童・生徒の自己肯定感や自己有用感を高めながら、学校が全ての児童・生徒にとって安心できる居場所となるように指導・助言していく。 ○児童・生徒全員が主体的に活動し、互いを認め合う機会をつくることで、児童・生徒一人ひとりが他者との絆を感じとることができるよう働きかける。</p>	
外部評価意見	<p>○コロナ禍の中で、諸外国も含めて人権が十分に尊重されないギスギスした風潮が出てきた。豊かな心をもって生きていくことが言われている割には実現できていない部分があると思われる。学校生活全体の中で、豊かな心を育むということを、改めて中野区の教育の使命として取り組んでほしい。 ○小さい頃から、生き物の飼育や植物の栽培などを通して命の大切さについて、自分の命も大事、他人の命も大事ということを身近に感じられるような教育に力を入れてほしい。</p>	

令和元年度教育事務の点検・評価結果を受けた対応

○就学前教育・保育施設において、「運動遊びプログラム」（中野区教育委員会作成）及び「乳児期からの運動遊び」（区立保育園主査会作成）を活用し、身体を使って遊ぶことが楽しいと感じる経験を積み重ねる。学校教育の体力向上プログラムに接続し、健康づくりにつなげる。

○ボール投げや握力を区内全校の課題とするとともに、小・中連携校における重点共通課題を明確にし、体力向上に向けた取組や授業改善を活性化させた。

	実施内容	成果
中長期的な視点	<ul style="list-style-type: none"> ○「運動遊びプログラム」「乳児期からの運動遊び」を普及・実践 ○区立保育園で年2回身体能力測定を実施 ○生活習慣が変化する中、日常生活で身に付けた運動能力を意図的に訓練するため、保護者と共に取り組めるように啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ○区立保育園での運動遊び回数 令和元年度 4歳児 1,526回 5歳児 1,645回 ○地域の親子向け運動遊びの実施回数 令和元年度 48回 (子ども628人 大人 231人) ※新型コロナウイルスの関係で当面の実施は困難
課・施策を横断した視点	<ul style="list-style-type: none"> ○指導室と区立保育園主査会が連携して就学前教育・保育施設職員向けの「運動遊びプログラム」講演会を実施 ○スポーツ振興課に所属するスポーツ推進委員に対しフラッグフットボール大会の審判を依頼 	<ul style="list-style-type: none"> ○指導室が就学前教育・保育施設の教職員へ子どもの運動遊び習慣を推奨した。 ○フラッグフットボール大会（※悪天候のため中止 小:89名参加予定）の競技規則について、中野区の児童の実態に応じて設定することができた。
数値では表しにくいもの	<ul style="list-style-type: none"> ○身体を動かすことを楽しいと感じる子供の割合 ○「体づくりプログラム事業」の実施（小学校1、2年生を対象として、委託業者による年8単位時間の体づくり運動の授業を行う。） ○「夢・未来プロジェクト」の実施（実施校に東京都教育委員会からオリンピック・パラリンピアン等のアスリートが派遣される。） 	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもが自主的に身体を動かそうとする態度が習慣化した ○運動への関心を高め、夢に向かって努力する大切さを学ぶことができた
今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○「運動遊びプログラム」や「乳児期からの運動遊び」をwebツールを活用して発信していく。 ○「体力向上プログラム」における中野スタンダード等の具体的な数値目標の見直し。研修会等での効果的な指導方法の紹介を行う。 ○オリンピック・パラリンピックのレガシーに繋がる取組を構築する。 	
外部評価意見	<ul style="list-style-type: none"> ○東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に運動や体力に対する関心が盛り上がっているが、今後下火にならないよう注意してほしい。 ○体力づくりや運動能力の向上に対する子どもたちの関心を、データ等に基づいて指導していくと同時に、体力向上や運動の機会をもつことができるよう、家庭や地域とも連携しながら啓発活動を進めてほしい。 ○子どもたちが外で運動を楽しむためには、公園や運動施設等の環境とともに、元気に外で遊ぶことに対して、地域の理解を得られるよう啓発も大事である。 	

令和元年度教育事務の点検・評価結果を受けた対応

○小学校中・高学年における外国語活動及び外国語の全面実施に向けて、教員の研修を充実させた。特に教員が英語に対する苦手意識をなくせるように、小学校外国語活動研修を実施した。

○オリンピック・パラリンピック教育を、各学校で組織的・計画的に実施していくため、区全校において、全体計画を作成する等、教育課程に位置付けた。

	実施内容	成果
中長期的な視点	<p>○小学校中・高学年における外国語活動及び外国語の全面実施に向けて段階的に指導力を高めるための研修の充実</p> <p>○全校が「我が校のオリンピック・パラリンピック教育（概要版）」及び「オリンピック・パラリンピック教育実践報告」を作成し、ホームページに掲載</p>	<p>○令和元年度までに全小学校に1名以上の外国語教育中核教員を育成することができた。</p> <p>○各校のこれまでのオリンピック・パラリンピック教育の取組と今後の活動の方向性を保護者・地域に示すことができた。</p>
課・施策を横断した視点	<p>○「東京2020大会における中高生ボランティア体験」の募集</p>	<p>○全中学校から合計で200人以上を超える応募があった。</p>
数値では表しにくいもの	<p>○小学校外国語活動の指導に苦手意識をもつ教員等を対象とした小学校外国語活動研修（入門編）の実施</p> <p>○夏季教科等集中研修にて、小学校から中学校への外国語教育の接続を図るための研修会の実施</p>	<p>○中野区教育マイスターによる模擬授業を実施するなど、より実践的な研修内容とすることで、指導経験の浅い教員の指導力を向上させることや小学校と中学校の教員が指導内容について互いに理解を深めることができた。</p>
今後の取組の方向性	<p>○英語及びその他の外国語を活用して児童・生徒が積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成していく。</p> <p>○日本語以外の言語を母語とする地域人材の活用を図っていく。</p> <p>○東京オリンピック・パラリンピック開催後（令和3年度以降）における国際理解教育を充実していく。</p>	
外部評価意見	<p>○どういうビジョンの下に国際理解教育が中野の子どもに必要なのかを考える必要がある。多様性を認め合うことに向けて、どういうコミュニケーションをとるのか、どう理解するのか、どういうところを知り合うべきのかなどを示せば取り組みやすくなるのではないかと。</p> <p>○国際理解教育は、文化や歴史を学ぶことが大事である。英語だけでなく、他の教科でも積極的に取り組んでほしい。</p> <p>○外国に関わる子どもたちの適応だけでなく、日本の子どもたちの異文化への理解という面でも、地域の人材を活用してほしい。</p>	

令和元年度教育事務の点検・評価結果を受けた対応

※令和元年度教育事務の点検・評価重点項目対象外

	実施内容	成果
中長期的な視点	<ul style="list-style-type: none"> ○ICT教育の推進 (推進校による実践発表) H30・R元 北中野中学校 R元・R2 啓明小学校 R元・R2・R3 中野東中学校 R2・R3 鷺宮小学校 ○プログラミング教育推進校 H31・R元 武蔵台小学校の発表 R元 企業によるプログラミング体験の実施(全小学校) 	<ul style="list-style-type: none"> ○計画的にICTの活用を研究課題とする推進校を指定し、急速に発展するICTの取組について、実践を区内に周知・還元してきている。 ○全小学校において企業と連携したプログラミングの体験授業を実施できた。
課・施策を横断した視点	<ul style="list-style-type: none"> ○ICT機器の運用及び管理等における学校教育課と指導室の連携 ○学校のインターネット環境の高速化に向けた情報システム課との連携 ○プログラミング教育連携企業については産業観光課から情報提供を得て、企業と授業実践に向けた打合せを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校教育課に学校経営支援係を設置し、学校・指導室・学校教育課が連携してICT教育の充実に取り組むことができた。 ○令和元年度は全小学校において企業と連携したプログラミングの体験授業を実施できた。
数値では表しにくいもの	<ul style="list-style-type: none"> ○教員の指導力向上を目指したICT研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○全小・中学校の教員を対象にICT教育研修の実施及び小学校教員対象にプログラミングについての研修を実施した(悉皆)。
今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○GIGAスクール構想に向けた必要な環境整備 ○ICT機器の活用にかかわる教員研修の実施 ○児童・生徒一人1台のタブレットを活用した新しい授業スタイルの研究・確立 <p>※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響等により、取組の速度が早まった。P18「新型コロナウイルス感染症に係る取組」参照</p>	
外部評価意見	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染症の拡大で学校に通えない状況下においても、高い意識をもった教員によってオンライン授業や動画配信など「学びを止めない」取組が展開されてきたことは高く評価できる。 ○ICTに関する取組については、ある程度個々の学校に任せ、各学校や各教員のグッドプラクティスを共有できるようにしていくとよい。 ○ICTに秀でた教員だけでなく、授業が上手な教員が機器をどのように活用していくかという視点で研修を行うなど苦手意識をもっている教員も含めて全体に広げていくことが大事である。 	

令和元年度教育事務の点検・評価結果を受けた対応

- 「中野区いじめ対応ガイドライン」を活用し、各学校にいじめの未然防止、早期発見、早期対応、重大事態への対応等を周知し、いじめに対する教職員の意識改革を促した。
- 「中野区不登校ガイドライン」を活用し、各学校に不登校の未然防止、変化への気付き、初期対応、組織的対応等を周知することで、学校が児童・生徒の居場所となるようにした。
- 中学生向けSNS相談窓口を開設し、問題等の未然防止・早期発見につなげた。

	実施内容	成果									
中長期的な視点	<p>○「いじめ等、児童・生徒間の問題の未然防止と早期発見のためのアンケート」実施（年3回、追跡調査2回）</p> <p>→解消率、継続件数の把握</p> <p>必要に応じた学校への指導・助言</p> <p>○指導資料「中野区不登校ガイドライン」の配布及び活用</p>	<p>○些細なトラブルも見逃さず、いじめを認知する体制が定着した。いじめの解消率を上げることができた。</p> <p>※ 認知件数 解消率</p> <table border="1"> <tr> <td>H29</td> <td>342件</td> <td>42.7%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>1,078件</td> <td>63.8%</td> </tr> <tr> <td>R元</td> <td>1,071件</td> <td>66.8%</td> </tr> </table> <p>○各学校で不登校への組織的対応等を周知した。</p>	H29	342件	42.7%	H30	1,078件	63.8%	R元	1,071件	66.8%
H29	342件	42.7%									
H30	1,078件	63.8%									
R元	1,071件	66.8%									
課・施策を横断した視点	<p>○相談体制充実のため、教育相談室や適応指導教室等による教育相談支援会議を開催（月1回）</p> <p>○調査（長期欠席、いじめ）を通じた実態把握及びスクールカウンセラーによる教育相談やスクールソーシャルワーカーの派遣</p>	<p>○適応指導教室、巡回支援、スクールソーシャルワーカーが一体となった支援を展開し、適応指導教室の通室人数が増した。（H30 23人→R元 37人）</p> <p>○支援が必要な家庭への迅速な派遣が可能となり、スクールソーシャルワーカーによる支援件数が増加した。（H30 56件→R元 89件）</p>									
数値では表しにくいもの	<p>○いじめ調査や長欠調査等の結果を比較・照合・分析し、より児童・生徒の問題行動等の実態を丁寧に把握するとともに、各校への指導・助言を強化</p>	<p>○指導・助言により、各校が不登校の児童・生徒の対応を適応指導教室やスクールソーシャルワーカーなどの関連機関と連携して行うようになるなど、支援体制が強化された。</p>									
今後の取組の方向性	<p>○各学校が年度をまたいだいじめ認知後の解決や解消に向けた対応を継続して行っていく。</p> <p>○各校における児童・生徒の居場所づくりや絆づくりを充実する。</p> <p>○教育支援室の分室の効果的活用とともにチーフスクールソーシャルワーカーの設置により、不登校児童・生徒への組織的支援をより強化する。</p>										
外部評価意見	<p>○継続的な取組が一定の成果を上げていると評価できる。今後も、この取組を継続してほしい。</p> <p>○不登校に関しては、学校という学びのシステムの見方を変える必要があるかもしれない。</p> <p>○幼児教育や低学年の教育の中で、自分と意見が違う人がいることや、自分の思い通りにはならないことがあること、他者と何かうまくいかなかったとき、どのように解決していくのかも含めて、他者との関わりについて十分に体験させることが重要である。</p>										

令和元年度教育事務の点検・評価結果を受けた対応

○支援を要するすべての子どもと保護者に必要な情報を提供するために、学校生活支援シートの作成における学校とすこやか福祉センターの役割を改めて整理し、周知した。
○中学校特別支援教室設置を進め、リーフレットや案内を改訂して、特別支援教育がすべての学校で実施されていることの周知を学校と連携して進めた。

	実施内容	成果
中長期的な視点	<p>○特別支援教室の案内を活用して保護者会で説明を行い、周知を進めた。</p> <p>○中学校に特別支援教室設置準備を進めた。</p>	<p>○特別支援教室についての理解が進み、利用児童・生徒数が増加した。 H30年度：小学校184人、中学校22人 →R元年度：小学校230人、中学校33人</p> <p>○利用生徒が増えたことで、特別支援教室における指導の効果について、他の児童・生徒や保護者が知る機会が増えている。</p>
課・施策を横断した視点	<p>○就学相談において、療育機関に子どもの状況資料の作成を依頼し、連携して子ども一人ひとりの特性やニーズを把握できるよう努めた。(79件)</p> <p>○すこやか福祉センターと連携し、就学前の支援状況について就学する学校に申し送りを実施。(小学校255件、中学校64件)</p>	<p>○療育機関が作成した資料を就学先の学校に提供したことで、就学後の指導に活かされている、と学校から報告があった。</p> <p>○すこやか福祉センターからの申し送り内容を活用し、学校で子どもの対応の工夫が行われている。</p>
数値では表しにくいもの	○学校生活支援シートの活用について周知し、就学相談で作成する就学支援ファイルと合わせて、学校での指導に有効活用されるよう働きかけた。	○学校から質問や相談がある等、学校生活支援シートの作成と有効活用について、教員の認識が深まりつつある。
今後の取組の方向性	<p>○早期から発達支援や特別支援教育について保護者の理解を進められるよう、情報提供等を工夫する。</p> <p>○療育機関およびすこやか福祉センターと相互理解を深めることを通して、保護者の理解をさらに進める。</p>	
外部評価意見	<p>○中学校における特別支援教室の設置は、支援の継続性が目に見えるかたちになっているという点で保護者に安心感を与える大事な取組である。</p> <p>○支援が必要な子どもに対する配慮が意識の中に必要であるため、すべての教職員が特別支援教育に対する理解を深めていける研修としてほしい。</p> <p>○個別ケースについて多面的で複雑に様々なことが絡んでいる中で、支援体制の充実や関係者の努力は評価したい。なお、過重な負担とならないような体制づくりが望まれる。</p>	

令和元年度教育事務の点検・評価結果を受けた対応

○連携教育検討委員会にて、令和2年度からはじまる保幼小中連携教育の推進資料「中野区の保幼小中連携教育」を作成し、小中連携教育の啓発を行った。
○中野区就学前教育プログラムを改訂し、令和2年度末までに実践編を作成した。内容については、実践報告会において、区内教育・保育施設及び小学校に周知した。また、概要版リーフレットを作成し、保護者の連携教育に関わる理解促進・啓発を行った。

	実施内容	成果
中長期的な視点	<p>○令和2年度からはじまる保幼小中連携教育の取組について連携教育検討委員会において協議</p> <p>○就学前教育プログラム改訂 H31年度 理論編の作成・配布 R2年度 実践編の作成</p>	<p>○5年間の取組について委嘱委員会にて協議・決定し、推進資料「中野区の保幼小中連携教育」を作成した。</p> <p>○区内全就学前教育・保育施設及び小中学校に実践編を配付するとともに、理論編を増刷して再配布した。</p>
課・施策を横断した視点	<p>○保幼小中連携教育の今後の方向性を検討するために教育委員会事務局指導室と保育園・幼稚園課、学校・園が連携し検討委員会を実施</p> <p>○教育委員会事務局指導室と子ども教育部保育園・幼稚園課が連携した保育園と幼稚園と小学校の連絡協議会における運営を工夫</p>	<p>○連携教育検討委員会を令和元年度に5回実施し、公私・校種の別なく今後の保幼小中連携教育の方向性について確認できた。</p> <p>○連絡協議会には、保育園・幼稚園・小学校の教職員総数806名が参加した。各園・校の取組や学びの連続性についての情報共有を図り、各園・校でのアプローチカリキュラムやスタートカリキュラムの素地ができた。</p>
数値では表しにくいもの	<p>○小中連携教育の取組についての各校から年3回の報告（成果と課題）</p> <p>○数値では捉えにくい子どもの成長に関わる具体的な姿や個別的な指導及び評価の検討</p>	<p>○各校から出された成果と課題を連携教育検討委員会で話し合い、保幼小中連携教育の取組を改善することができた。</p> <p>○子どもの具体的な成長や教員の指導を事例集としてまとめ、合同研究において200名の教職員に対して、実践報告を行った。</p>
今後の取組の方向性	<p>○保幼小中のカリキュラム連携について「学力向上」「体力向上」「心の教育」「特別支援教育」の4つの視点で研究を行い、15年間の学びの連続性を意識した実践につなげていく。</p>	
外部評価意見	<p>○アプローチカリキュラムやスタートカリキュラムを通しての連携が進んでいると評価できる。</p> <p>○保幼小中の連携が、各校の経営目標に組み込まれ着実に実践されることが大事である。これを区の一つの柱にしていること、何のためにやっているかを絶えず意識した学校改革をしてほしい。</p> <p>○連携教育の推進による質の高い教育の保障などの成果を明らかにし、効果的な活動となっていることを意識して取り組むとよい。</p>	

教育事務の点検・評価における重点項目一覧（令和元年度及び令和2年度）

令和元年度重点項目	令和2年度重点項目
確かな学力の定着（知）	確かな学力の定着（知）
豊かな心を育む教育の充実（徳）	豊かな心を育む教育の充実（徳）
体力・運動意欲の向上（体）	体力・運動意欲の向上（体）
国際理解教育の推進	国際理解教育の推進
いじめ・不登校対策の強化	I C Tを活用した学習指導の推進
幼児期の特別支援教育の推進	いじめ・不登校対策の強化
特別支援教育への理解促進	就学相談・発達段階に応じた支援体制の充実
保幼小中連携教育の推進	保幼小中連携教育の推進
子どもの安全対策の推進	

※「子どもの安全対策の推進」については、令和2年度重点項目となっていないため、令和元年度点検・評価結果を受けた対応は以下に記載する。

重点項目	子どもの安全対策の推進
令和元年度教育事務の点検・評価結果を受けた対応	
<p>○通学路防犯カメラの運用や学校・PTA・警察等との通学路合同点検などを通して危険箇所の確認を進めた。</p> <p>○地域安全マップの作成やセーフティ教室など児童・生徒の発達段階に合わせた取組を実施した。</p> <p>○スマートフォンやSNSの使用については、SNS学校ルールの見直しやSNS家庭ルールを推奨した。</p> <p>○中学生には中野区独自のSNS相談窓口を開設し、不安や悩みなどの相談に応じる体制を構築した。</p>	

新型コロナウイルス感染症に係る取組				
令和2年	幼稚園	小中学校	学童、キッズ・プラザ、児童館	図書館
3月	○3月2日午後～3月13日まで臨時休業、3月2日は午前保育・弁当あり ○3月16日～3月25日まで臨時休業延長。預かり保育は実施、修了式は規模縮小して実施	○3月2日午後～3月13日は臨時休業、3月2日は午前授業・給食あり ○3月16日～25日まで臨時休業延長 ★3月17日～3月24日まで、希望者に学年別学習指導を実施 ◇卒業式、閉校式は規模縮小して実施 ◇学年最終日3月25日は、時差登校により事務連絡や通知表の授与等を実施 ◇土日祝日の部活動中止 ■消毒用アルコール、マスク、小学校給食用手袋配布 ◇中1移動教室の中止決定	○【児童館】3月3日～25日 閉館 3月3日～5月30日 待機児童受入れ(14～18時) 3月26日～4月4日 時間を区切って限定開館 ○【キッズ・プラザ】3月3日～7日 閉所 3月3日～5月30日 待機児童受入れ(14～18時) 3月9日～25日 校庭のみ開放(14～17時) 3月26日～4月4日 時間を区切って限定開所 ○【学童クラブ】3月3日～4月4日 開所(8～19時)	○3月1日～4月7日まで図書サービスの一部休止 (予約した資料の受取・資料の返却・新規利用登録・利用者登録更新、インターネットサービスのみ可能)
4月	○4月6日～5月6日まで臨時休業、預かり保育は実施、入園式は延期	○4月6日～5月6日まで臨時休業 ★学年別補充学習教室は中止 ◇「校庭遊び場開放」「校庭の開放」中止 ◇部活動の中止 ◇入学式・始業式は規模縮小して実施 ◇4月7日～17日学童保育対象児童は、学童保育が行われる時間まで対応 ■マスクの配布 ★4～5月：学校HPの充実を学校に依頼、臨時休業中のオンライン学習等の推進について学校・保護者に通知 ◇定期健康診断の実施期間の延長を決定、学校へ周知	○【児童館】4月7日～18日 乳幼児親子のみ開放(10～12時) 4月21日～5月30日 学童クラブの居場所提供(9～14時) ○【キッズ・プラザ】4月6日～18日 校庭のみ開放(14～17時) 4月20日 臨時閉所 4月21日～5月30日 学童クラブの居場所提供(9～14時) ○【学童クラブ】4月6日～11日 開所(14～19時) 4月13日～5月30日 臨時閉室、特例のみ受入れ(14～19時)	○4月8日～5月25日まで休館(全サービス休止※ネット検索のみ可能)
5月	○5月31日まで臨時休業延長 ◇週1回以上の家庭への電話や訪問により子どもの状況を把握	○5月31日まで臨時休業を延長 ◇週1回以上の家庭への電話や訪問により児童・生徒の状況を把握 ◇5月11日～15日：小中個別連絡の実施(学校にて、1人10分程度) ○臨時的校長会の実施(2回)：学校再開等について ★週1回分の時間割を学校ホームページに掲載 ◇「校庭遊び場開放」「校庭の開放」中止 ◇部活動の中止 ○中野区学校再開マニュアルの作成 ■マスク、ハンドジェル、フェイスシールド、中学校給食用手袋配布等の配布 ◇5月末・6月末に就学援助対象の児童・生徒に対し学校臨時休業中の昼食費支援 ★区立中学校2・3年生にタブレット端末・モバイルルーター貸与 ★中学校にGoogleアカウント配布 ★中学校におまかせ教室のアカウント配布 ★中学校先行でICT学習支援員の配置を開始 ◇小学校移動教室、音楽鑑賞教室、文化事業(連合音楽会、連合演劇発表会、英語学芸会)、体育事業(連合運動会、特別支援学級連合運動会)、職場体験、海での体験事業の中止決定	特記事項なし	○5月11日：各図書館の返却口開放(中野区役所、中野駅南口のブックポストは閉鎖のまま) ○5月26日：ネット予約開始、ブックポスト再開 ○5月27日：予約した資料の受取・資料の返却・新規利用登録・利用者登録の更新、インターネットサービスが可能になる
6月	○6月1日より再開。入園式は6月1日に実施 ○6月2日以降は、学年毎に登園日を設け、1学年を2グループに分けて保育。預かり保育は引き続き実施。 ■手指消毒ジェルの配布	○6月1日より再開。午前と午後に分けて授業 ◇6月8日より給食開始 ★6月15日より通常授業開始 ★区立中学校1・2年生及び区立小学校6年生にタブレット端末・モバイルルーターを貸与 ★小学校にGoogleアカウント配布 ★小学校におまかせ教室のアカウント配布 ★ICT学習支援員追加配置 ◇中野区中学校総合体育大会の中止決定 ■マスク、体温計、物品用アルコール等の配布	○【児童館】6月2日～13日 待機児童受入れ(8:30～18時) 6月16日～ 通常開館 ○【キッズ・プラザ】6月1日～6月13日 待機児童受入れ(8:30～18時) 6月15日～ 通常開所 ○【学童クラブ】6月1日～12日 分散登校に応じて8時～19時開設 6月13日～ 通常開所(下校後～19時)	○6月1日：書架への立入り、OPAC(館内検索機)の利用可能になる ○6月15日：閲覧席の利用(半数程度)、利用者用パソコンが利用可能になる ○6月23日：対面朗読、お話し会等事業以外のサービスが利用可能になる ※閲覧席は半数程度
7月	■新型コロナウイルス感染症対策の再徹底について通知 ○夏季休業：7月21日～8月31日	★7月21日～8月7日(夏季午前授業)：午後の時間を活用したオンライン学習指導推進 ★ICT学習支援員追加配置 ■新型コロナウイルス感染症対策の再徹底について通知 ■手指消毒ジェルの配布	特記事項なし	■清掃・消毒・換気の徹底、飛沫対策のためのビニールシートの設置 ■職員のマスク着用徹底、ビニール手袋の使用 ■返却された資料の消毒 ■利用者への周知(HP、館内表示) ■7月22日に「感染症防止徹底宣言ステッカー」の取得、東京都感染拡大チェックシート(図書館編)による再チェック等を指示
8月	特記事項なし	◇夏季休業：8月8日～31日 ★区立中学校1～3年生及び区立小学校6年生の追加利用希望者にタブレット端末・モバイルルーターを貸与 ★家庭学習、宿題、補習学習等で「おまかせ教室」等を活用。必要があればGoogleミートを夏季休業中の交流に活用。 ★区ICT研修、都オンライン学習の推進のための指導者講習会の実施 ★ICT学習支援員追加配置 ◇修学旅行の中止決定 ■マスク、逆性石鹸等の配布	特記事項なし	特記事項なし
9月	特記事項なし	■手指用アルコールを希望校へ配布 ○9月の土曜授業は公開しない旨を通知 ★オンライン学習の取組状況と今後の展望について定例校長会で周知	特記事項なし	特記事項なし

○軽井沢少年自然の家：令和2年4月8日～5月6日まで休館。5月31日まで休館延長。7月1日より再開(6月19日より予約開始)。

外部評価意見	<p>○時系列で各施設の取組を一覧にすることで、教育委員会、学校、関係機関が連携を取りながら刻々と変化する状況に対して機動的に対応してきたことが確認できた。成果の評価にはもう少し時間を要するが、関係者が協働しながら取り組まれたことは「評価」できる。また、こうした取組について、区民に対して説明責任を果たしていくことも重要である。</p> <p>○この時期に記録を整理し、公表された意義は大きい。整理することで見えてきたことを今後に生かしてほしい。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症対策の取組は、広い意味ではパブリックサービスのあり方として問われている。今後、予期しない未曾有のリスクに対して、子どもたちの安全・安心を確保した上で教育活動をするために、学校がどう対応すべきかを関係機関と連携・情報交換をしながら、教育委員会としてサポートしてほしい。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症について学校がすべきことは、子どもの発達段階に応じて科学的、医学的正しい知識を理解させ、それに基づいて行動することを教えることである。人間とウイルスとか、病原菌とか生命そのものに関する学びや、総合的に自分の命や安全を守るための学習内容がまだまだ整理されていないと感じる。新型コロナウイルス感染症の問題に対する対策という課題への対応を通して、真理や科学的な事柄をしっかり教えていくという学びのあり方を確立し、その学びのプロセスに取り組んでほしい。</p>
--------	--

Ⅲ 自己評価シート〈自己評価項目一覧〉

目標Ⅰ 人格形成の基礎となる幼児期の教育が充実し、子どもたちがすくすくと育っている

- ①就学前教育の充実
- ②家庭の教育力向上へ向けた支援
- ③幼児期の特別支援教育の推進

目標Ⅱ 子どもたち一人ひとりが意欲的に学び、社会で生き抜くための確かな学力を身に付け、個性や可能性を伸ばしている

- ①確かな学力の定着
- ②理数教育の充実
- ③外国語活動・英語教育の充実
- ④ICTを活用した学習指導の推進
- ⑤小中連携教育の推進
- ⑥特別支援教育への理解促進
- ⑦就学相談・発達段階に応じた支援体制の充実
- ⑧発達障害教育の推進
- ⑨教員の授業力向上

目標Ⅲ 自他の生命や人権を尊重する教育が行われ、さまざまな体験活動を通じて、子どもたちの豊かな人間性・社会性が育っている

- ①豊かな心を育む教育の充実
- ②国際理解教育の推進
- ③いじめ・不登校対策の強化

目標Ⅳ 子どもたちは健康の大切さを理解し、心身ともにたくましく育っている

- ①健康の保持増進
- ②体力・運動意欲の向上

目標Ⅴ 保幼小中の連携や家庭・地域との連携が進み、子どもたちは生き生きと学んでいる

- ①保幼小中連携教育の推進
- ②家庭・地域と連携した教育
- ③子どもの安全対策の推進
- ④開かれた学校経営

目標Ⅵ 地域における学習やスポーツが活発に行われ、活動をとおしての社会参加が進んでいる

- ①区民の生涯学習活動への支援

目標Ⅶ 子どもから高齢者まですべての区民が文化や芸術に親しみ、生活の質を高めている

- ①歴史文化・伝統文化の保護、継承
- ②図書館機能の充実
- ③だれもが利用しやすい図書館の整備

目標 I		担当					
人格形成の基礎となる幼児期の教育が充実し、子どもたちがすくすくと育っている		指導室/子育て支援課/子ども特別支援課/ 保育園・幼稚園課					
<p>【目指す姿】 ○子どもたちは、遊びや集団生活の中で豊かな体験を通じて、人と関わる力や学びに向かう力、思考力・判断力・表現力を育み、生きる力の基礎を身に付けています。 ○特別な支援が必要な子どもが、安心して幼稚園や保育施設での生活が送れる環境が整備されています。</p>							
<p>【元年度目標】 ○区内全ての就学前教育・保育施設を訪問し、「就学前教育プログラム（理論編）」を踏まえた根拠ある教育・保育についての具体的な指導・助言をすることにより、全施設で質の高い教育・保育が展開されている。 ○区内全ての就学前教育・保育施設に対し、本区の教育・保育の共通目標等を示し、各施設にて小学校への円滑な接続を目指した教育プログラムを展開することにより、全ての子どもたちが安心して就学を迎えている。 ○家庭・地域・学校が一体となって連携し、教育環境や支援環境を整えることによって、発達の課題を抱える子どもたちは一貫した支援を受けている。</p>							
成果指標		27実績	28実績	29実績	30実績	R1実績	令和2目標値
①	幼児の発達をとらえた意図的・計画的な指導を行っていると感じている保護者の割合	96.2%	96.5%	96.5%	96.6%	96.4%	100.0%
<p>【要因分析】 区立幼稚園2園の保護者アンケート結果である。肯定的評価が毎年度96%を超え、一定の高い状況が続いている。登・降園の際に、担任から保護者に幼児の成長を丁寧に報告するとともに、また、幼児一人ひとりの実態に応じた計画を基にきめ細やかに指導したり、就学前教育プログラムやアプローチカリキュラム等の様々な教育活動について、園内の掲示や園だより、父母の会等を通じて具体的に説明していることによる。</p>							
②	就学前の集団生活を通して社会性の基礎が培われていると感じる児童の割合	87.2%	88.1%	85.5%	79.0%	86.5%	92.0%
<p>【要因分析】 区立小学校の第1学年を担当する教育に対して実施しているアンケート結果である。令和元年度は肯定的な評価が86.5%で、例年一定の高い評価が続いている。これは、就学前教育・保育施設から小学校への円滑な接続を目指し、アプローチカリキュラム、スタートカリキュラムに取り組んできた成果である。今後も保幼小中連携教育を推進することで他校種のよさを理解し、15年間の連続性を意識した教育・保育を更に充実させていく。</p>							

取組の方向性		
目標 I ① 就学前教育の充実		
<概要> ○生きる力の基礎となる基本的な生活習慣や社会性等を身に付ける ○就学前教育の質の向上を図る ○園児が円滑に小学校生活に適応できるようにする ○さまざまなライフスタイルの家庭が幼児教育を受けられる環境を整備する		
令和元年度に実施した内容	令和元年度の成果	今後の課題・改善点、達成手段・方法
○保育園と幼稚園と小学校の連絡協議会の実施 ○区内認可保育所・認定こども園・認証保育所・区立幼稚園の園長・施設長を対象とした「中野区就学前教育・保育情報交換会」の実施 ○「就学前教育プログラム改訂版実践編」の作成及び配布 ○「中野区保育の質ガイドライン」の作成 ○教育・保育部会及び運動遊び部会による合同研究の実施 ○有識者を招聘した講演会の実施 ○区内保育施設職員を対象に研修を実施	○合計544名が参加、保幼小の教職員が各々の取組及び成長について共有 ○全4回実施 ○各施設園長会や随時訪問等で周知するとともに、各園・校に配布 ○「中野区保育の質ガイドライン」を認可保育所等に配付 ○両部会40名の教職員が全16回の研究に参加、「合同研究報告書」を作成し、区内の就学前教育施設の教職員へ研究成果を還元 ○合計187名が参加、全5回の講演会を実施 ○全30回実施、1562名が参加	○双方向的な公開授業や公開保育の実施 →子どもの実態を把握するための参加者増加の工夫 ○就学前教育プログラム改訂版（理論編）（実践編）の活用 →就学前教育連携通信に具体的な活用事例を連載。巡回訪問による指導 ○「中野区保育の質ガイドライン」を広く啓発し、一層の活用を促進 ○学識経験者による実技研修の実施 →実技研修ができる会場の確保と演習方法の充実 ○「連携」に関する講演内容の充実 →保幼小の情報共有の機会とする

目標 I ② 家庭の教育力向上へ向けた支援		
<概要> ○家庭の教育力向上に向けた取り組みを進める ○家庭への相談支援の充実や地域との交流促進を図る ○育児不安の解消を図る		
令和元年度に実施した内容	令和元年度の成果	今後の課題・改善点、達成手段・方法
○地域の保育施設における在宅乳幼児を対象とする取組の実施。 [運動遊びプログラム、乳児からの運動あそび、子育て支援（育児相談、園庭開放、行事へのお誘い等）等] ○すこやか福祉センターにおける地域の子育て支援事業、地域の子育て団体助成の実施 ○子ども総合相談窓口のワンストップ対応やすこやか福祉センターの妊娠・出産・子育てトータルケアの実施	○地域施設において、在宅家庭との連携を図ることで、家庭における子育て力の向上に係る取組となっている ○地域の子育て団体の取り組みを推進することで、地域の交流が促進されている ○本庁舎のワンストップ対応やすこやか福祉センターにおける子どもの成長に応じたトータルな子育て支援により、家庭への相談支援を通じて、育児不安の解消に図られている	○保育施設の質の向上の取組とともに、子育て家庭への支援の充実を図る ○地域団体等と連携した子どもの育成活動支援の充実を図る ○関係機関との連携した対応により、育児不安の解消を進める ○アウトリーチにより地域の潜在ニーズや課題を発見し適切な支援につなげる
目標 I ③ 幼児期の特別支援教育の推進		
<概要> ○特別な支援が必要な子どもの早期発見・早期対応を図る ○保護者や地域に対し、特別支援教育の啓発・理解を促進する ○教職員や保育士に子どもの支援方法について助言する ○幼稚園等における特別な支援が必要な子どもの受け入れを促進する		
令和元年度に実施した内容	令和元年度の成果	今後の課題・改善点、達成手段・方法
○特別支援教育や就学相談について例年どおりの保護者説明会に加えて、年中・年少児の保護者対象に、幼稚園を会場として説明会を実施 ○特別支援学級見学会を開催し、設置校長や学級担当教員から保護者に対し、説明 ○幼稚園・保育園に心理士等が巡回し、支援方法について助言	○特別支援教育や就学相談についての関心が高まり、就学相談件数が増加(平成30年度：96件 令和元年度：106件)	○ケース状況やニーズに応じて適切な支援につなげられるよう、すこやか福祉センターや子ども家庭支援センターおよび療育機関の職員に対し、特別支援教育や就学相談についての説明を行い、相互理解を深め、連携をさらに強化して、幼児期からの切れ目ない支援体制を充実する。

目標Ⅱ		担当					
子どもたち一人ひとりが意欲的に学び、社会で生き抜くための確かな学力を身に付け、個性や可能性を伸ばしている		指導室/学校教育課/子ども特別支援課					
<p>【目指す姿】 ○子どもたちは、基礎的・基本的な知識・技能を習得するとともに、さらにこれらを活用する学習を通して、自ら学び考える力や、思考力・判断力・表現力などを身に付けます。 ○特別な支援を必要とする子どもたちを含めたすべての子どもたちが、個々の教育的ニーズに応じた教育と、成長過程に応じた一貫した支援を受け、その可能性を伸ばしています。</p> <p>【元年度目標】 ○習熟度別少人数指導等の一人ひとりに応じたきめ細やかな指導及び任期付短時間勤務教員やICT機器の活用により、「分かる」「できる」授業が展開され、児童・生徒の学力が高まるとともに、学習習慣が身に付いている。 ○家庭・地域・学校が一体となって連携し、教育環境や支援環境を整えることによって、発達の課題を抱える子どもたちは一貫した支援を受けている。【再掲】 ○巡回指導による特別支援教室での指導・支援が充実することにより、発達障害に対する教員及び児童・保護者の理解が進んでいる。 ○関係機関との連携及び専門的知見に基づく相談機能を強化することにより、障害のある児童・生徒はその能力を最大限に伸ばすことができる適切な教育環境を選択し学んでいる。</p>							
成果指標		27実績	28実績	29実績	30実績	R1実績	令和2目標値
①	児童・生徒の学力調査の結果（全86項目のうち、7割以上の児童・生徒が目標値を達成した項目の割合）	48.8%	60.5%	62.8%	66.3%	55.8%	70.0%
<p>【要因分析】 ○児童・生徒が目標値を達成した項目の割合は平成27年度以来ずっと上昇傾向であったが、令和元年度は割合は下がった。また、その要因の一つとして若手教員の割合の増加やその授業力向上の課題が挙げられる。新学習指導要領の実施に伴い、知識重視の学びから思考力重視の学びに学習のスタイルが変化しているため、一問一答中心で一つの回答を求める区学力調査を今後見直していく必要がある。</p>							
②	学校は「特別支援教育や発達障害等に関して保護者への説明を行っている」と考える保護者の割合	小学校 65.4%	小学校 62.6%	小学校 59.5%	小学校 59.6%	小学校 48.4%	75.0%
		中学校 50.4%	中学校 54.0%	中学校 53.9%	中学校 52.6%	中学校 48.6%	
<p>【要因分析】 ○保護者への説明は、各校の保護者会や学校だより等で行っており、支援対象以外の子どもの保護者には関心が薄いため印象に残りにくく、対象者についても、支援についての説明が特別支援教育の説明であると認識しづらい状況であることが要因の一つであると考えられる。 ○なお、特別支援教室を利用する子どもは増加傾向。特別支援教室の利用にあたり学校から保護者への個別の説明が行われている状況である。</p>							
③	中野区学力にかかわる調査結果	※別紙参照					
<p>【要因分析】 ※別紙参照</p>							

取組の方向性		
目標Ⅱ① 確かな学力の定着		
<概要> ○一人ひとりの個性や可能性を伸ばす ○一人ひとりの学習状況に応じたきめ細やかな指導を展開する ○児童・生徒が主体的に学習に取り組む習慣を身に付ける		
令和元年度に実施した内容	令和元年度の成果	今後の課題・改善点、達成手段・方法
○新学習指導要領が示す「主体的・対話的で深い学び」の視点を踏まえた授業改善 ○ICT機器を効果的に活用した授業の展開 ○習熟度別少人数指導及び長期休業日における補充的な指導等による一人ひとりの学習状況に応じた教育の展開	○各小・中学校が「主体的・対話的で深い学び」を視点とした学力向上への取組を記載した授業改善プランの作成とホームページへの公開 ○区学力調査における児童・生徒質問紙調査で、「ICT機器を活用する授業はわかりやすいと思う」の質問で約90%の肯定的な回答を得た ○全小・中学校で実施した、学期中の放課後学習室や夏季休業中の補充学習教室の際、任期付短時間勤務教員を活用した結果、児童・生徒から好評であった。	○区学力調査において、学力調査項目（全86項目）のうち、7割以上の児童・生徒が目標値を達成した項目数の改善 ○新学習指導要領に対応した「中野区学力にかかわる調査」の改訂（令和3年実施に向けた準備） ○オンライン学習の推進による学校での対面学習と家庭での個別学習の充実 ○任期付短時間勤務教員の指導力向上に向けた研修会の充実 ○マイスター研修制度等の教員の指導力向上研修会の充実
目標Ⅱ② 理数教育の充実		
<概要> ○児童・生徒の理科や科学に対する興味関心を高める ○算数・数学においては、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図る		
令和元年度に実施した内容	令和元年度の成果	今後の課題・改善点、達成手段・方法
○東京都の小学生科学展、中野区中学校生徒理科研究発表会の実施 ○中学生科学コンテストへの参加 ○新学習指導要領対応の理科実技研修の実施 ○算数・数学の習熟度別少人数指導の充実	○全小・中学校が参加したが、台風により小学校科学展は延期、中野区中学校生徒理科研究発表会は発表会を中止し、審査と表彰を実施 ○参加は4校あり、理科への興味関心が高い生徒の能力を更に高めることができた ○マイスター教員、企業と連携して、実技研修を行い、小学校36名中学校14名の参加 ○全小・中学校において算数・数学の習熟度別少人数指導を実施した。東京ベーシック・ドリルを活用し、基礎的・基本的な学習内容の定着が見られた	○理科教育における観察や実験等の学習活動の充実 →理科観察実験アシスタントやボランティア等の地域人材を活用した観察・実験をしやすい環境の整備 ○学習指導要領で追加された実験について、指導方法に関する研修会を実施する ○東京方式習熟度別指導ガイドラインを活用した少人数指導研修を実施する

目標Ⅱ③ 外国語活動・英語教育の充実

<概要>
 ○国際社会で活躍できる人材を育成する
 ○一人ひとりが積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を養う

令和元年度に実施した内容	令和元年度の成果	今後の課題・改善点、達成手段・方法
○小学校外国語活動研修の実施 ○英語教育推進リーダー中央研修還元研修の実施 ○外国語科における指導方法の工夫・改善をテーマとした夏季教科等集中研修の実施	○外国語活動の指導が苦手な教員や初任者を対象に全小学校1名以上悉皆(25名受講)で実施し、基礎的・基本的な事項を周知できた。 ○英語教育推進リーダーによる年間6回全12時間の研修を実施し、中学校に英語教育推進の中核となる教員を育成できた。 ○夏季教科等集中研修に小・中学校の教員37名が参加し、特に小・中の英語教育の接続について、共通理解を図ることができた。	○新学習指導要領に対応した外国語の授業の展開に向け、大学教授等を講師とした各校への指導・助言を行うアドバイザー事業の実施 ○外国語・外国語活動中核教員（小学校）及び英語科教員（中学校）の更なる専門性向上 ○演習を中心とした実技研修など、授業で即時活用できるアクティビティ研修の充実

目標Ⅱ④ ICTを活用した学習指導の推進

<概要>
 ○情報活用能力やコミュニケーション能力の向上を図る

令和元年度に実施した内容	令和元年度の成果	今後の課題・改善点、達成手段・方法
○ICT研修の実施 （年間4回実施 ※うち2回は、学校教育向上事業における研究校の発表への参加） ○ICT教育環境の整備	○民間企業と連携を図り、情報セキュリティや授業での機器活用について各研修会における講師を依頼するとともに、各校の規定等を改めて見直すことができた。 ○発表会において、研究校の研究内容の普及・啓発することができた。また、プログラミング教育の発表会終了後に民間企業による教材の展示会を実施し、新学習指導要領におけるプログラミング教育のあり方について、周知することができた。 ○外国語（英語）・算数・数学のデジタル教科書を全小・中学校に導入した。	○各校の実践を集積する手段の確立及び区内全学校における教材活用の共有化 ○委託先との連携による導入した機器の活用方法に関する研修機会の増加 ○プログラミング的思考について年次研修等で取り上げ及び各教科での実践の共有。 ○研究校における発表会への各校複数名の参加及び伝達研修の確実な実施 ○デジタル教科書の有効活用について、研修等を通して周知すること ※外国語（英語）・算数・数学以外の教科についても検討すること ○児童・生徒1人につき端末1台を配備

目標Ⅱ⑤ 小中連携教育の推進		
<概要> ○義務教育9年間の学びの連続性を踏まえた小中連携教育を一層推進する		
令和元年度に実施した内容	令和元年度の成果	今後の課題・改善点、達成手段・方法
○全区立学校で展開する取組である「乗り入れ指導」「オープンキャンパス」「小中連携教育協議会」また「中学校区独自の取組」の実施 ○学校教育向上事業における第八中学校・鷺宮小学校・西中野小学校による2年間「小中連携教育」の研究及び研究成果の発表 ○「中野区小中連携教育7年間のまとめ」の作成	○全小中学校にて全区立学校で展開する取組を計画通りに実施できた。また、各中学校区においては、独自の取組が進んだ。 ○発表会には137名の教員が参加し、「小中連携を通じた自己肯定感を高める工夫」について周知することができた。（全校悉皆研修） ○小中連携が始まった平成25年と比べ、保護者アンケートでは小学生の児童が進学に安心感をもった割合は約5%、中学生が自己有用感をもった割合は約10%高まり、小中連携教育の一定の成果が見られた。	○保幼小中連携教育が始まる令和2年度以降における小中連携教育の取組の継続と充実→連携教育検討委員会で協議 ○連携事業の各校の取組の周知については、次年度以降の保幼小中連携教育研修会にて行う。 ○これまでの「学力向上」「体力向上」「心の教育」の3つの柱に「特別支援教育」の視点を加え、4つの委嘱委員会を立ち上げ、研究・実践を深めていく
目標Ⅱ⑥ 特別支援教育への理解促進		
<概要> ○児童・生徒間の障害に対する相互理解を深める ○保護者や地域に対し、特別支援教育への啓発・理解を促進する		
令和元年度に実施した内容	令和元年度の成果	今後の課題・改善点、達成手段・方法
○中学校特別支援教室の利用案内を作成し、保護者会で説明を行った。 ○特別支援教育についてのリーフレットをわかりやすい内容に改訂し、保護者に配布 ○北側5校（四中、八中、北中野中、緑野中、中野中）に、令和2年度から特別支援教室設置に向けた準備 ○特別支援教室について、職員会議や校内研修で説明を行い、教職員の共通理解の推進	○中学校特別支援教室についての理解が進み、利用生徒数が増加した。平成30年度：22人→令和元年度：33人 ○利用生徒が増えたことで、特別支援教室における指導の効果について、他の生徒や保護者が知る機会が増えている。	○令和2年度からの実施状況を検証し、利用案内を改訂してよりわかりやすいものにする。 ○南側5校（南中野中、二中、五中、七中、中野東中）に令和3年度から特別支援教室設置に向けて準備を進める。 ○特別支援教室を利用していることを他の児童・生徒にどのように伝えるか、学校と連携して検討を進める。

目標Ⅱ⑦ 就学相談・発達段階に応じた支援体制の充実

<概要>

○障害のある児童・生徒一人ひとりの発達段階や障害の状態に応じた教育の場と機会を確保する

令和元年度に実施した内容	令和元年度の成果	今後の課題・改善点、達成手段・方法
<p>○就学相談を実施し、一人ひとりの発達段階や特性に応じた学びの場に就学することを目指した</p> <p>○医学相談と発達検査を実施し、保護者に対し、より客観的な説明の実施</p> <p>○東京都の就学相談説明会への参加等を通して、就学相談担当職員の対応力強化</p> <p>○特別支援教育のマニュアルを整備し、教職員の理解促進</p>	<p>○小学校就学時(106件)、中学校就学時(31件)、検討を行った。</p> <p>○医学相談や発達検査の結果を保護者に説明し、その内容を就学先の学校と共有したことで、学校での指導がより適切なものになっていると学校から評価されている。</p> <p>○マニュアルを活用して、特別支援教育のしくみの理解が進んでいる。</p>	<p>○保護者の思いに寄り添いながら、特性に応じて最も力を伸ばせる環境に就学するよう、保護者の理解を深めることが課題である。</p> <p>○特別支援教育の理解を進められるよう、情報収集を行い、職員の相談対応力をさらに強化する。</p> <p>○教職員がさらにしくみの理解を深められるよう、マニュアルの有効活用を進める。</p>

目標Ⅱ⑧ 発達障害教育の推進

<概要>

○通常の学級に在籍する知的遅れのない発達障害のある児童にきめ細かな指導を行う

令和元年度に実施した内容	令和元年度の成果	今後の課題・改善点、達成手段・方法
<p>○拠点校と在籍校が連携して、指導開始前の支援や指導終了の見極め等を行うことについて、拠点校長会で意見交換や周知の実施。</p> <p>○北側5校の中学校（四中、八中、北中野中、緑野中、中野中）に、令和2年度から特別支援教室を設置する準備。</p> <p>○学校生活支援シートの作成と活用について資料作成・周知</p>	<p>○特別支援教室の利用を決定する委員会において、在籍校と拠点校が連携して一人ひとりの特性に応じた指導を行うことに向けた意見交換がなされている。</p> <p>○中学校5校において、令和2年4月に特別支援教室が開設した。</p> <p>○特別支援教室についての理解が進み、利用児童・生徒数が増加した。 平成30年度：小学校184人、中学校22人→令和元年度：小学校230人、中学校33人</p>	<p>○巡回指導支援委員会に医師が参画し、拠点校と在籍校がさらに連携を強化して特性に応じた指導を行えるような体制を整備する。</p> <p>○中学校特別支援教室における巡回指導の運営が定着するよう、学校と連携して検証や働きかけを進める。</p> <p>○学校が作成した学校生活支援シートを有効に活用できるよう、特別支援教育コーディネーター連絡協議会で周知を進める。</p>

目標Ⅱ⑨ 教員の授業力向上

<概要>

- 学力、体力、心の教育など、教員の資質・授業力の向上を図る
- 教員のICT活用能力の向上を図る

令和元年度に実施した内容	令和元年度の成果	今後の課題・改善点、 達成手段・方法
<ul style="list-style-type: none"> ○「学力向上」等をテーマとした「学校教育向上事業」の研究指定校による研究発表会の実施 ○区の「教育マイスター制度」を活用した夏季教科等集中研修会や、若手教員育成研修会の実施 ○ICT研修会、ICT機器等を活用した授業モデルの公開、各学校におけるICT機器等を活用した授業モデルの共有及び校内研修会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○研究発表会実施6校。区の教育課題に対する研究成果を共有した。 ○教育マイスターの授業の組み立て方や進め方、児童・生徒の掌握の仕方などについて研修会で共有することで、教員の授業力、専門性の向上につながった。 ○ICT研修会（夏季）に参加した全教員が、児童・生徒がパソコンやタブレットを活用する授業を令和元年度内に実践した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○これまでの研究成果の活用、新学習指導要領の全面実施時における新たな教育課題に対応した研究指定校の指定 ○教育マイスター制度の継続とマイスターを講師とした研修会で学んだことについて各校内での還元研修の実施 ○オンライン学習を推進するための教員研修の充実 ○デジタルコンテンツを効果的に活用した授業モデルの構築

目標Ⅲ		担当					
自他の生命や人権を尊重する教育が行われ、さまざまな体験活動を通じて、子どもたちの豊かな人間性・社会性が育っている		指導室/子育て支援課					
<p>【目指す姿】</p> <p>○子どもたちは、自己の生き方や人間としての生き方について考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を身に付けている。</p> <p>○子どもたちは、自らが国際社会の一員であることを自覚し、異なる国や地域の伝統・文化を尊重しつつ、他国の人々と進んでコミュニケーションを図り、国際的な広い視野をもって社会貢献に尽くしている。</p>							
<p>【令和元年度目標】</p> <p>○自己肯定感や自己有用感が高まる指導及び学級や学年などの集団の中での居場所づくりを行うことにより、幼児・児童・生徒一人ひとりが自らのよさを実感するとともに、他者のよさも認め自分も他者も大切にしている。</p> <p>○様々な課題を抱える幼児・児童・生徒等に対し、学校と関係機関との連携強化による支援や適応指導教室の分室での柔軟な対応等を行うことにより、一人ひとりの自己実現が図られ、不登校児童・生徒数が減少している。</p> <p>○学校を拠点とした地域の連携を進めることによって、子どもたちは地域の様々な資源や力に支えられ育っている。</p>							
成果指標		27実績	28実績	29実績	30実績	R1実績	令和2目標値
①	「自分には、よいところがある」と答えた児童・生徒の割合	小学校 73.2% 中学校 66.1%	小学校 72.9% 中学校 66.5%	小学校 77.7% 中学校 67.3%	小学校 86.2% 中学校 78.4%	小学校 77.9% 中学校 71.5%	小学校 80.0% 中学校 70.0%
<p>【要因分析】</p> <p>○自己肯定感や自己有用感を育む指導の充実については、「中野区立学校における学校教育の目標」にも掲げ重点的に取り組んできている。小学校では8割程度、中学校では7割程度が肯定的にとらえており、一定の成果が現れている。令和元年度は、昨年度と比べ小学校・中学校ともに割合が下がった。児童・生徒の知・徳・体の充実を図るとともに、教員が日常的に児童・生徒のよさを伸ばす声掛けや指導を今後も行っていく。</p>							
②	「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」と答えた児童・生徒の割合	小学校 49.9% 中学校 38.9%	小学校 - 中学校 -	小学校 48.3% 中学校 37.7%	小学校 56.8% 中学校 41.6%	小学校 57.3% 中学校 42.4%	小学校 80.0% 中学校 70.0%
<p>【要因分析】</p> <p>○各校の教育活動において様々なボランティア活動に取り組んできたことが、児童・生徒の地域や社会をよくしたいという気持ちを育んだと考えられる。経年的に見ると年々上昇している。特に、オリンピック・パラリンピック教育において「ボランティアマインド」の醸成をねらいとした学習に取り組んできていることが要因の一つである。</p>							
③	不登校児童・生徒の出現率（不登校児童・生徒の全児童・全生徒に占める割合）	小 0.34 中 3.50	小 0.33 中 3.69	小 0.44 中 3.58	小 0.60 中 4.28	小 0.86 中 5.17	
<p>【要因分析】</p> <p>○不登校児童・生徒の出現率については、ここ数年割合が増加している。小学校における不登校の低年齢化や家庭環境の要因など、不登校の要因に複雑化・多様化が見られる。不登校児童・生徒については、スクールソーシャルワーカー等を活用し、教育支援室につなげ、南北分室を開設しより通いやすくするなど、今後も当該児童・生徒のニーズに応じた柔軟な支援を行っていく。</p>							

取組の方向性		
目標Ⅲ① 豊かな心を育む教育の充実		
<概要> ○児童・生徒の自己肯定感や自己有用感、自他の生命を尊重する心を育む ○地域を大切に作る心や社会性を育む		
令和元年度に実施した内容	令和元年度の成果	今後の課題・改善点、達成手段・方法
○校外学習事業における自然体験と歴史学習による見識を広げるための移動教室の実施 ○学校間の交流と連帯感を高めるための連合運動会などの連合行事の実施 ○非日常的な団体生活を通して豊かな人間性や社会性、生きる力を育むための海での体験事業の実施 ○道徳教育推進教師研修会の実施 ○人権教育推進資料の作成	○小学5年生は軽井沢、6年は日光、みなかみ、片品村から選択、中学1年生は山中湖、2年は軽井沢で実施した。 ○文化事業は、小学校は連合音楽会等4事業、中学校は5事業。体育事業は、小学校は連合運動会、中学校は総合体育大会等2事業を実施した。 ○区立小学校4・5・6年生の483人が参加した。 ○全道徳教育推進教師悉皆のセンター研修3回、校内還元研修2回を実施した。 ○人権教育推進委員会にて自己肯定感等を高める実践を行い、人権教育推進資料を作成・配布した。	○統合による学校の大規模化に伴う宿舎確保の困難に対し、校外施設運営協議会で実施方法等を検討する。 ○統合に伴う学校数減少により連合行事実施の意義を見直すため、連合行事運営協議会で問題点や実施方法を検討する。 ○事業の効果を高めるためより大勢の参加者で行う必要があり、引き続き対象学年を4年生からにする。 ○各校における「考え・議論する道徳」に関わる授業力向上 →模範授業に基づく研究協議の実施 ○人権教育推進資料の活用 →人権教育研修や若手教員育成研修での活用
目標Ⅲ② 国際理解教育の推進		
<概要> ○国際的な広い視点から物事を考え、主体的に社会貢献しようとする心を育む ○英語による積極的なコミュニケーション能力を育む		
令和元年度に実施した内容	令和元年度の成果	今後の課題・改善点、達成手段・方法
○発達の段階に応じたオリンピック・パラリンピック教育の推進及び実施 ○保護者・地域へ向けた各校のオリンピック・パラリンピック教育の取組の周知。 ○小学校段階からの外国語活動や英語学習の充実	○オリンピック・パラリンピック教育全体計画を全校が作成し、教育課程に位置付けて取り組んだ。 ○全校が「我が校のオリンピック・パラリンピック教育（概要版）」及び「オリンピック・パラリンピック教育実践報告」を作成し、ホームページに掲載した。 ○小学校における外国語活動、外国語科の全面实施に向けて、英語の指導に苦手意識をもつ教員を対象の研修を実施した。（25名参加）	○東京2020大会以降も長く続けていく教育活動「学校2020レガシー」の充実（※東京2020大会延期により次年度に実施） ○東京2020大会以降の国際理解教育の計画（※東京2020大会延期により次年度に実施） ○小中学校で連携した「外国語」及び「外国語活動」の指導法等に関する研修の充実 ○高い専門性を有した講師を小学校に派遣する「小学校英語教育アドバイザー事業」の実施

目標Ⅲ③ いじめ・不登校対策の強化

<概要>

- 子どもたちが、自他ともにかけがいのない存在であることを認め、互いを大切にすることを育む
- 不登校対策の強化を図る

令和元年度に実施した内容	令和元年度の成果	今後の課題・改善点、達成手段・方法
<ul style="list-style-type: none"> ○年3回のふれあいアンケート（いじめ調査）、長期欠席児童・生徒調査の実施 ○いじめ防止研修会の実施 *7月教員、12月教員及び保護者対象 ○フリーステップルーム分室（南部・北部）の設置、対象学年の引き下げ（H30 小5から⇒R1 小3から） ○生活指導主任会の実施 ○教育相談支援会議の実施 ○要保護児童対策地域協議会の地域サポート会議（年8回、384名出席）、ケース検討会議等（延79回）の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○「中野区いじめ対策基本方針」を改定し、学校の取組を明確化した。 ○不登校対策として、フリーステップルーム、巡回支援、スクールソーシャルワーカー（SSW）が一体となった支援を展開した。 *フリーステップルーム正式入級（23名⇒37名） *SSW増員（3名⇒5名）、支援件数（56件⇒89件） ○地域サポート会議で、地域の要保護児童への対応や実態把握を図った。ケース検討において、学校をはじめとした関係機関で情報を共有し、連携し支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめを認知した後の解決への対応、解消に向けた継続した取組 ○「中野区いじめ防止基本方針」を踏まえた、学校いじめ防止基本方針の見直し ○「（仮）中野区いじめ防止等対策推進条例」の制定 ○不登校の未然防止や早期支援の強化 ○チーフSSWを配置し、組織的支援の強化 ○巡回相談により、要保護児童等の情報収集や支援策の提案等を行い、要保護児童対策地域協議会機能の強化 ○（仮）総合子どもセンターの準備を進め、福祉と教育の連携を強化した相談・支援体制整備の推進

目標Ⅳ		担当					
子どもたちは健康の大切さを理解し、心身ともにたくましく育っている		保育園・幼稚園課/指導室/学校教育課					
<p>【目指す姿】</p> <p>○子どもたちは、適切な運動、調和のとれた食事、十分な休養・睡眠などの成長期に必要な基本的な生活習慣を身に付け、心身ともに健康的な生活を送っています。</p> <p>○子どもたちは、外遊びや運動の楽しさに気づき、日常的に身体を動かすことで基礎体力が向上しています。</p>							
<p>【元年度目標】</p> <p>○児童・生徒への健康診断とその後の適切な指導や医療機関への受診勧奨を行い、子どもたちが自分の健康について知るとともに、家庭も含めて意識啓発を図ることによって、子どもたちが自らの健康保持増進に取り組んでいる。</p> <p>○おいしく安全な学校給食を通じた、望ましい食習慣の理解、食文化の継承等、食育を推進することによって、子どもたちは健全な食習慣や生活習慣の基礎を身につけている。</p> <p>○身近な地域で、気軽にスポーツや運動に親しみ、区民一人ひとりが運動習慣を維持するための環境整備がすすめられている。</p>							
成果指標		27実績	28実績	29実績	30実績	R1実績	令和2目標値
①	生活習慣病健診結果における指導を要さない生徒の割合(中1)	77.0%	73.1%	76.3%	80.2%	68.7%	90.0%
<p>【要因分析】</p> <p>○要因を特定することは難しいが、夕食時間が遅いため、その前に間食を摂っている生徒が増えたことによる肥満度の上昇、また特に女子については偏食の割合が上昇したことから平均値が0を下回っている(やせの子が増加)ことにより指導を要さない生徒の割合が減ったと考えられる。今後も学校、家庭と協力して受診率が増加する取り組みについて検討すると共に、生徒の生活習慣の指導や健康教育を一層推進していく必要がある。</p>							
②	体力テストで目標(中野スタンダード)を7割以上の児童・生徒が達成した種目数(小6、中3)	小学校 6年 8/16 中学校 3年 11/18	小学校 6年 10/16 中学校 3年 12/18	小学校 6年 12/16 中学校 3年 14/18	小学校 6年 11/16 中学校 3年 12/18	小学校 6年 9/16 中学校 3年 13/18	小学校 6年 12/16 中学校 3年 15/18
<p>【要因分析】</p> <p>○中野スタンダードに達した割合の経年変化は一定の水準で推移している。特に中学校では令和元年度は目標を達成した生徒の割合が上昇しており、小学校・中学校が連携して運動の習慣化に努めてきた成果が出ている。一方、小学校では達成率が、男女ともに減少しており、特に小学校の低学年での結果が十分ではない状況である。幼児期から引き続いて運動に親しめるようにすることが課題である。</p>							

取組の方向性		
目標Ⅳ① 健康の保持増進		
<概要> ○基本的な生活習慣を身に付け、健康・体力の基礎を培う ○健康危機管理体制の強化を図る		
令和元年度に実施した内容	令和元年度の成果	今後の課題・改善点、達成手段・方法
○生活習慣病予防検診を実施。給食を通して食習慣や生活習慣の基礎を身に付けることを視点に食育を実施。	○指導を要さない生徒の割合が減ったが、受診率が上がったため、より広くスクリーニングできた。この結果「やせ」の傾向が上昇傾向にあることがつかめた。	○指導を要さない生徒を増やすには、生徒・保護者が体と健康に関心をもつことが必要である。学校を通じ生徒・保護者の理解を深め受診勧奨していくことにより、家庭でも生活習慣病に関心を持ち、予防に取り組むことに繋げる。
目標Ⅳ② 体力・運動意欲の向上		
<概要> ○乳幼児期から運動意欲や基礎体力を育む ○運動への関心を高めるとともに、夢に向かって努力することの大切さについて学ぶ機会を設ける ○中学校では、運動部活動の活性化を図る		
令和元年度に実施した内容	令和元年度の成果	今後の課題・改善点、達成手段・方法
○各区立保育園で「運動あそびプログラム」、「乳児期からの運動あそび（ボール・マット編）」を推進 ○地域の在宅親子や近隣の保育施設を対象に、運動遊びを普及 ○ラグビートオツ（幼児向けラグビー）体験の実施 ○小・中学校長、区立幼稚園長、区立保育園長、私立幼稚園長、私立保育園長を委員とした連携教育についての方向性の確認 ○連携企業による部活動へのクリニックを実施	○地域の在宅親子向け運動遊び 実施回数 48回 参加者 子ども628人 大人 231人 計859人 ○体力向上研修を年3回実施し、延べ116名の教員が参加した。各園・校の体力向上の課題や優れた取組等についての情報交換することができた。 ○区内中学校の女子生徒79名、男子生徒80名のバスケットボール部員が参加し、プロの選手から実技指導等を受けることにより、運動部活動の活性化を図ることができた。	○在宅親子や保育園保護者等を対象に、webツールを活用して運動遊びプログラムを発信する。 ○ボール投げや握力を区の重点課題とし保幼小中連携での体力向上の取組や授業改善を活性化する。 ○技術指導に留まらず、夢に向かって努力することなど、プロの選手の体験談を聞くことができる時間を確保する。

目標V		担当					
保幼小中の連携や家庭・地域との連携が進み、子どもたちは生き生きと学んでいる		子ども・教育政策課/指導室/学校教育課					
【目指す姿】 ○幼稚園、保育施設、小・中学校が教育内容や指導方法等について、相互に理解を深め、学びの連続性を確保した教育を展開し、子どもたちが円滑に次の学校段階へ進学できています。 ○子どもたちは、家庭や地域の協力で充実した教育を受け「生きる力」を育んでいます。							
【元年度目標】 ○保幼小中連携教育による学びの連続性と中学校区を単位とした学校と地域の連携による学びの協働性を大切にされた教育活動を展開することで、児童・生徒が安心・安定した学校生活を送り、学びへの意欲が高まっている。 ○学校再編が円滑に進められるとともに、学校を支援する地域体制の組織がモデル的に始まっている。学校を拠点とした地域の連携を進めることによって、子どもたちは地域の様々な資源や力に支えられ育っている。【再掲】							
成果指標		27実績	28実績	29実績	30実績	R1実績	令和2目標値
①	子どもが「学校生活を楽しく過ごしている」と感じている保護者（小学生）の割合	93.8%	94.8%	94.8%	92.4%	92.0%	96.0%
【要因分析】 ○9割以上の児童が楽しく学校生活を過ごしている状況が継続している。各校において児童一人ひとりを大切にした教育活動が展開されている成果である。就学前教育・保育施設から小学校への進学に当たってのアプローチカリキュラムが全施設で実施されるとともに、全小学校でもスタートカリキュラムを教育課程に位置付けて展開しており、就学前教育・保育施設から小学校への円滑な接続がなされていることも大きな要因の一つである。							
②	子どもが「充実した学校生活を送っている」と感じている保護者（中学生）の割合	90.9%	89.2%	89.8%	88.5%	89.2%	95.0%
【要因分析】 ○約9割の生徒が充実した学校生活を送っている状況が数年来継続している。特に平成25年度より取り組んできた小中連携教育により、生徒が中学校入学当初から落ち着いた学校生活を送ることができ、生徒が安心して授業や部活動に取り組めることが要因として大きい。							
③	「学校は、保護者や地域の意見や願望を受け止め、学校改善に生かそうとしている」と考える保護者の割合	75.1%	75.4%	75.3%	74.3%	65.2%	80.0%
【要因分析】 ○数年来ほぼ変わらず75%前後だったが、令和元年度は10ポイント近く減少した。学校はこれまで、保護者会やホームページ等を通じて方針や目的を伝えたり、保護者アンケートの結果や意見に丁寧に対応したりして、次年度の教育活動に生かしてきた。一方、社会情勢の変化等から保護者の要望が多様化していることが要因と考えられ、学校は引き続き関係機関等との連携を一層図って対応するなど丁寧な対応が求められる。							
④	「学校は、小中連携教育のねらいや様子を、保護者に分かりやすく伝えている」と考える保護者の割合	59.8%	65.5%	66.1%	63.4%	56.3%	75.0%
【要因分析】 ○学校は、小中連携教育のねらいについて学校だよりやホームページ等を通して伝えてきた。特に小学校で割合が低くなっており、中学校に接続する6年生以外の保護者には関心が薄いことが大きな要因と考えられる。令和2年度からは保幼小中連携教育に取り組み、15年間の学びの連続性を視点に全学年を対象に連携教育を推進していくため、今後は幅広い周知を図っていく。							

取組の方向性		
目標V① 保幼小中連携教育の推進		
<概要> ○乳幼児期から小・中学校までの成長を見通した教育を推進する ○発達や成長段階に応じた教育を展開する		
令和元年度に実施した内容	令和元年度の成果	今後の課題・改善点、達成手段・方法
○小・中学校長、区立幼稚園長、区立保育園長、私立幼稚園長、私立保育園長を委員とした連携教育検討委員会を実施し、令和2年度から始まる保幼小中連携教育の内容について検討した。 ○「中野区保育の質ガイドライン」を作成 ○子どもの発達や指導計画に関する研修を実施	○連携教育検討委員会で検討し、5年間の保幼小中連携教育の内容を検討し、「中野区の保幼小中連携教育」を作成した。 ○「中野区保育の質ガイドライン」を区内認可保育所に配付 ○関連する研修の参加者 179名	○これまでの取組を継続するとともに、「学力向上」「体力向上」「心の教育」「特別支援教育」の4つの視点でのカリキュラム連携について新たに委嘱委員会を立ち上げ研究・実践していく。 ○「中野区保育の質ガイドライン」の普及と活用を推進する。
目標V② 家庭・地域と連携した教育		
<概要> ○家庭、地域と連携した教育活動を展開する ○子どもたち自らが地域社会の一員としての役割を担っていく機会を充実し、生きる力や自己有用感を育む		
令和元年度に実施した内容	令和元年度の成果	今後の課題・改善点、達成手段・方法
※以下のとおり、家庭支援講座の開催を予定していたが、コロナ感染防止により中止とした。 日時：令和2年2月29日（土） 場所：10:00～12:00 場所：中野区役所（7階）第8～10会議室 テーマ：大人の怒りで子どもの心を傷つけない～子どもの心を傷つけないためのアンガーマネジメント～ 対象：中野区立小・中学校の児童・生徒の保護者		

目標Ⅴ③ 子どもの安全対策の推進

<概要>
 ○子どもたちをさまざまな事件・事故から守る
 ○インターネット上の犯罪被害やSNS等を通じたネットいじめの防止を図る

令和元年度に実施した内容	令和元年度の成果	今後の課題・改善点、達成手段・方法
○通学路防犯カメラの運用・管理、登下校時における通学路児童見守り業務の運用及び学校情報配信システムの運用の実施 ○学校・PTA・警察等との通学路合同点検及び危険箇所の確認と対応策の検討の実施 ○地域安全マップの作成 ○セーフティ教室の実施 ○安全研修（救急救命）の実施 ○児童・生徒によるSNS学校ルールの作成の周知・啓発 ○スマートフォン等の所持に関する調査の実施 ○中野区SNS相談窓口「STOP it」開始	○通学路の安全対策について、総合的な視点から、関係機関との合同点検を実施したことで、関係者間での危険箇所の確認など情報共有ができて、また、通学路の安全に関した様々な視点からの対応を進めた。 ○全学校に救急技能認定証を取得している教員を配置できた。 ○児童・生徒が主体的にSNS学校ルールの作成に取り組んだ。 ○SNSや情報モラル教育へ対応を進め、中学校全校で啓発授業を実施。 ○中野区SNS相談窓口の登録者41名、計58件の相談を実施。	○防犯面への対応には、これまでの登下校時の見守り事業のほか、見回り等の強化など更なる取組が求められる。日頃からの学校・地域の連携体制を充実させ、更に学校・家庭・地域が一体となり子どもの安全を見守る活動・組織を整備する。 ○研修の継続実施及び施設や実施判断等の安全管理について他部署との連携強化 ○SNS等への対策及び情報モラル教育の充実のため、啓発授業の継続。 ○中野区SNS相談窓口の周知継続、登録者数の増加、いつでも相談できる体制作りの構築

目標Ⅴ④ 開かれた学校経営

<概要>
 ○学校の教育活動の改善とともに、地域や家庭の期待に応える開かれた学校づくりを進める
 ○積極的な広報活動を進めていく

令和元年度に実施した内容	令和元年度の成果	今後の課題・改善点、達成手段・方法
○学校評価検討委員会の開催及び中野区における第三者評価ガイドライン作成 ○学校公開（土曜授業の実施） ○学校ホームページの更新	○中野区における第三者評価ガイドラインを作成した。 ○年間10回の土曜授業を実施した。また、道徳授業地区公開講座等を開催し、地域・保護者と意見交換する機会も設定できている。 ○全校で学校だよりやオリンピック・パラリンピックの取組紹介が更新された。	○小中連携グループを基にした第三者評価の実施 ○各校でのカリキュラムマネジメントが円滑に進むよう、教育課程編成にあたって教育活動の見直しに資する指導・助言 ○新学習指導要領の全面实施による授業時数の確保に向け、土曜授業の適切な実施についての指導・助言 ○定期的なホームページの更新の働きかけを行うとともに、臨時休業の際に、時間割を更新するなど、児童・生徒・保護者・地域が求める情報発信のツールとすることについて指導・助言

目標VI		担当					
地域における学習やスポーツが活発に行われ、活動をとおしての社会参加が進んでいる		区民文化国際課/地域活動推進課					
<p>【目指す姿】 ○生涯学習・スポーツ・健康づくりが地域の中に広がり、区民が自分らしく生き生きと暮らしている。</p>							
<p>【元年度目標】 ○多くの区民が生涯学習事業への参加をきっかけに様々な活動へとつながり、地域を舞台に生き生きと暮らしている。</p>							
成果指標		27実績	28実績	29実績	30実績	R1実績	令和2目標値
①	なかの生涯学習大学卒業後に地域活動に参加したことがある人の割合	72.1%	73.8%	68.9%	75.9%	75.0%	85.0%
<p>【要因分析】 ○なかの生涯学習大学受講生が卒業後、より地域活動に円滑に向かえるよう、社会福祉協議会やシルバー人材センター、実際に地域で活動している卒業生の団体等について学習する機会を設けるとともに、地域の課題を探り、どのような活動を実践すべきか計画するグループワークなどのプログラムを実施した。</p>							
取組の方向性							
目標VI① 区民の生涯学習活動への支援							
<p><概要> ○地域の中で新しいライフスタイルが創造できるよう体系的・継続的な学習機会を提供する。 ○地域活動への参加や社会貢献の仕組みを拡充していく。</p>							
令和元年度に実施した内容		令和元年度の成果		今後の課題・改善点、達成手段・方法			
<p>○社会教育訪問学級の実施</p> <p>○「生涯学習・スポーツガイドブック」や生涯学習スポーツ情報紙「ないせす」による情報発信</p> <p>○生涯学習団体・人材支援サイト「まなVIVAネット」の運用</p> <p>○なかの生涯学習大学の実施 ・学年ごとに段階的に地域活動への理解を深めるカリキュラムへの見直し ・地域を知ることをテーマとした地域学習 ・早稲田大学、明治大学、帝京平成大学との連携ゼミ学習 ・町会連合会等の地域団体を招いた学習 ・地域課題を探り、解決に向けた行動計画を立てる実践講座</p>		<p>○社会教育訪問学級では5名受講し、絵手紙や書道などの科目を学習した。</p> <p>○ガイドブックや情報紙、まなVIVAネットを通して、広く区内の生涯学習活動等の情報発信を行った。</p> <p>○なかの生涯学習大学では、区への理解や地域活動について学習し、受講生の知識向上と活動意欲が醸成され、活動への参加を促すことが出来た。また、段階的なカリキュラムにより、第1学年の早期から地域の仲間づくりが進み、第2・第3学年への進級意欲が高まるなど、事業を通じて学ぶ内容と目標が明確となった。</p>		<p>○多様な学習機会を提供するため、広く区民への情報発信を強化していく必要がある。</p> <p>○学んだ成果を卒業後の地域活動に活かすための出口支援を充実させていく。</p> <p>○ウィズコロナの時代にも、安心して実施・継続できる事業の運営方法を構築する。</p>			

目標Ⅶ		担当					
子どもから高齢者まですべての区民が文化や芸術に親しみ、生活の質を高めている		子ども・教育政策課/区民文化国際課					
<p>【目指す姿】</p> <p>○多くの区民が気軽に優れた文化・芸術に接する機会が増え、自らも生涯学習や文化芸術活動に取り組んでいます。</p> <p>○地域に根付く文化・芸術の振興が図られ、その成果が幅広く区民に共有されています。</p> <p>○図書館は地域性とともにもその専門性を高め、特色ある文化・情報の拠点として区民の仕事や暮らしを支援しています。</p>							
<p>【元年度目標】</p> <p>○区の歴史民俗に関わる文化財が大切に保存され、伝えられている。</p> <p>○多くの区民が伝統文化や文化財の存在を知り、触れることで地域に対する愛着を深めて生活している。</p> <p>○ネットワーク型図書館の取組、蔵書構成の明確化と充実による課題解決支援の強化及びICT環境の整備を進めることによって、区民は図書館を学びや課題解決に活用している。</p>							
成果指標		27実績	28実績	29実績	30実績	R1実績	令和2目標値
①	文化施設の利用者数	1,332,845人	552,829人	1,233,847人	1,252,943人	1,235,249人	1,370,000人
<p>【要因分析】</p> <p>区民の文化芸術活動や学習活動の拠点として環境を整備するための改修工事や施設の維持保全にかかる工事を計画的に実施してきたことにより利便性が向上し、利用者数は増加傾向にあったが、令和元年度はエレベーター補修工事のため野方区民ホールを2か月間休館したほか、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、昨年度より利用者数は減少となった。</p>							
②	歴史民俗資料館年間入館者数	35,363人	33,757人	35,114人	35,404人	18,018人	38,800人
<p>【要因分析】</p> <p>常設展示のリニューアル工事のため、9月から年度末にかけて7か月間臨時休館をしたため、入館者数は例年に比べ大幅な減となった。</p>							
③	図書館は学びや課題解決に役立っていると感じている利用者の割合	—	92.0%	92.0%	80.5%	80.3%	92.0%
<p>【要因分析】</p> <p>前年度から横ばいであり、安定的な運営が行われたと評価している。制度の変更、重点的な経費の投入を実施していないため、当面大幅な変化は想定せず、基本業務等における安定的な運営を目指すものである。</p> <p>※ 平成29年度からの数値の変化については、当該アンケートにおける標本数の増加（34%増）、配布・収集方式の変更（窓口配布・収集→窓口+館内設置）、設問の整理（指標設問は不変）によるもの。</p>							

取組の方向性		
目標Ⅶ① 歴史文化・伝統文化の保護、継承		
<p><概要> ○歴史民俗資料館等を拠点とした各種企画展示・講座や体験学習、歴史文化・伝統文化の保護と活用、無形民俗文化財への支援などを一層充実する ○区内の歴史・文化に触れる機会をつくる</p>		
令和元年度に実施した内容	令和元年度の成果	今後の課題・改善点、達成手段・方法
<p>○文化財保護審議会、歴史民俗資料館運営協議会の開催</p> <p>○文化財や歴史に係る広報活動の実施</p> <p>○哲学堂公園の国名勝指定に向け、公園緑地課と連携し、意見具申書を提出</p> <p>○埋蔵文化財関連業務</p> <p>○歴史民俗資料館管理運営</p> <p>○歴史民俗資料館の再整備事業の実施</p>	<p>○哲学堂公園が、区内初の国指定文化財になった。</p> <p>○歴史民俗資料館では、中野駅と連携した企画展、哲学堂哲理門の彫像公開など、見ごたえのある企画により、臨時休館前の5か月間、来館者の大幅増を果たした。</p> <p>○歴史民俗資料館再整備事業では、常設展示室の展示刷新、中野ゆかりの人物検索機の新設などを行った。</p>	<p>○哲学堂公園の国名勝指定を受け、令和3年度、関係部署と連携し、保存活用計画を策定する必要がある。</p> <p>○歴史民俗資料館は新型コロナウイルスの感染防止のため、リニューアルオープン直後、2か月近い臨時休館となった。今後も引き続き、密にならないための対策、スタッフ・来館者のマスク着用の励行等の取組みにより、安全・安心な博物館運営を行っていく。</p>
目標Ⅶ② 図書館機能の充実		
<p><概要> ○地域の課題解決への支援を行うとともに、区民全体のニーズに応える ○小学校に地域開放型学校図書館を整備し、活用する</p>		
令和元年度に実施した内容	令和元年度の成果	今後の課題・改善点、達成手段・方法
<p>○統合図書館システム（区立図書館システム、学校図書館システム）の開発及び実装</p> <p>○学校図書館システムの整備（開発、蔵書33万冊のデータベース化、機器配備等）</p> <p>○今後の図書館サービス検討会を開催し、今後の図書館運営方針を作成</p>	<p>○区立図書館システムのリニューアル（通信基盤の安定度の増加、初心者を使いやすいインターフェースの構築等）。</p> <p>○学校図書館のデータベースの作成、業務の電子化の基盤整備、調べ学習等のため自校蔵書だけではなく、他校蔵書、区立図書館蔵書の検索機能も構築。</p> <p>○今後の図書館サービスのあり方を総合的に検討し、方向性を明確にした。</p>	<p>○令和3年度の（仮称）中野東図書館等への自動貸出機等の整備のための手順等準備作業の指定管理者との協議。</p> <p>○学校図書館システムのより効果的な運用のための仕組みづくり。</p> <p>○（仮称）中野東図書館、地域開放型学校図書館（3館）の開設準備。</p>

目標Ⅶ③ だれもが利用しやすい図書館の整備

<概要>

○障害のある方や高齢の方をはじめ、乳幼児親子など全ての人たちが、必要な情報・知識を得られる環境を整備する

令和元年度に実施した内容	令和元年度の成果	今後の課題・改善点、達成手段・方法
<p>○区立図書館における読み聞かせ、絵本講座等を実施</p> <p>○障害者関連サービス、図書配送サービス等、様々な立場の区民が利用できるサービスの継続</p> <p>○学校等への団体貸出サービス等</p>	<p>○子ども対象事業参加者 7,446人(8,935人)</p> <p>○録音図書、点字図書等貸出サービス 160回(158回)</p> <p>○在宅配送サービス(無料) 343回(396回)</p> <p>○対面朗読サービス 110回(108回)</p> <p>○団体貸出サービス 28,963冊(27,158冊)</p> <p>※()内は元年度数値。</p>	<p>○児童向図書貸出冊数(平成30年329,742冊→令和7年度395,700冊)の増加を当面の目標とする。 そのため、以下を進める。 ①ブックスタート事業の実施準備 ②学校図書館との連携強化(学校図書館システム新規導入(稼働:令和2年度)、団体貸出強化等)、 ③(仮称)中野東図書館・地域開放型学校図書館運営方針作成等)</p>

令和元年度中野区学力にかかわる調査の結果について

1 調査の趣旨

- 各学校において、自校の児童・生徒一人ひとりの学習状況を踏まえて、教育課程や指導の改善・充実を図る。
- 調査の結果を基に、児童・生徒自身が学習上の課題を認識し、その後の学習に役立てる。
- 各教科の目標や内容に照らした学習の実施状況を把握し、区内小・中学校における教育課程の実施状況についての課題を明らかにして教育委員会の施策及び事業に生かす。

2 調査の実施概要

- (1) 対象学年及び教科 ※ 調査範囲は前年度の学習範囲

学年	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
対象人数(人)	1,602	1,565	1,634	1,502	1,478	1,017	948	970
国語	○	○	○	○	○	○	○	○
社会					○	○	○	○
算数・数学	○	○	○	○	○	○	○	○
理科					○	○	○	○
英語							○	○

- (2) 実施方法 ペーパーテスト形式による調査

- (3) 実施時期 小学校：平成31年4月9日～12日の中で1日 中学校：平成31年4月12日

3 調査の方法・内容

- (1) 本調査では、学習指導要領の目標、内容の学習状況を把握するため、教科の観点ごとに問題を作成した。
- (2) 出題した学習内容や問題の形式、難易度等を考慮し、「おおむね満足である状況」を示す数値(目標値)をあらかじめ目標として設置した。この目標値に到達した児童・生徒の割合(通過率)を基に、学習状況の把握に努めた。
- ※本調査では、通過率が70%であれば、区内の70%の児童・生徒が、「おおむね満足できる状況」にあることを示しており、全ての教科の各観点の通過率を70%以上にするを目標としている。

4 調査結果の概要

- (1) 小学校・中学校ともに、全学年・全教科の平均正答率は、目標値と同程度もしくは目標値を上回っていた。
- (2) 通過率が70%以上の項目は、全86項目中48項目で、昨年度、一昨年度に比べ達成した項目数が減少した。教科ごとに見ると、国語は32項目中22項目(昨年度は23項目)、算数・数学は24項目中20項目(昨年度22項目)の達成となっている。一方、英語は6項目中3項目(昨年度は6項目)となり、中学2年生は、全項目通過率が70%に届かなかった。

年 度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
項目数(全86項目)	54	57	48
項目数の割合(%)	62.8	66.3	55.8

(3) 課題

- ①全ての教科において、いくつかの資料を比べたり関連付けたりする内容を記述する問題や、事象や実験・観察の結果を基に考察し自分の言葉で表現したり説明したりする問題で正答率が低く、無解答率も高いという傾向にある。理解するだけでなく、理解した内容から更に思考を深め、表現する力の育成が引き続き、課題である。
- ②理科・社会については学習上重要な語句や用語の意味の理解が例年に引き続き課題が見られた。用語をただ暗記するだけでなく、自分の言葉で説明できる力を付けることが課題である。

5 今後の対応

- (1) 本調査は全ての項目で通過率70%を達成することを目標としている。「新しい中野をつくる10か年計画」(平成28年4月、中野区)では、経過目標として以下の成果指標と目標値を示した。

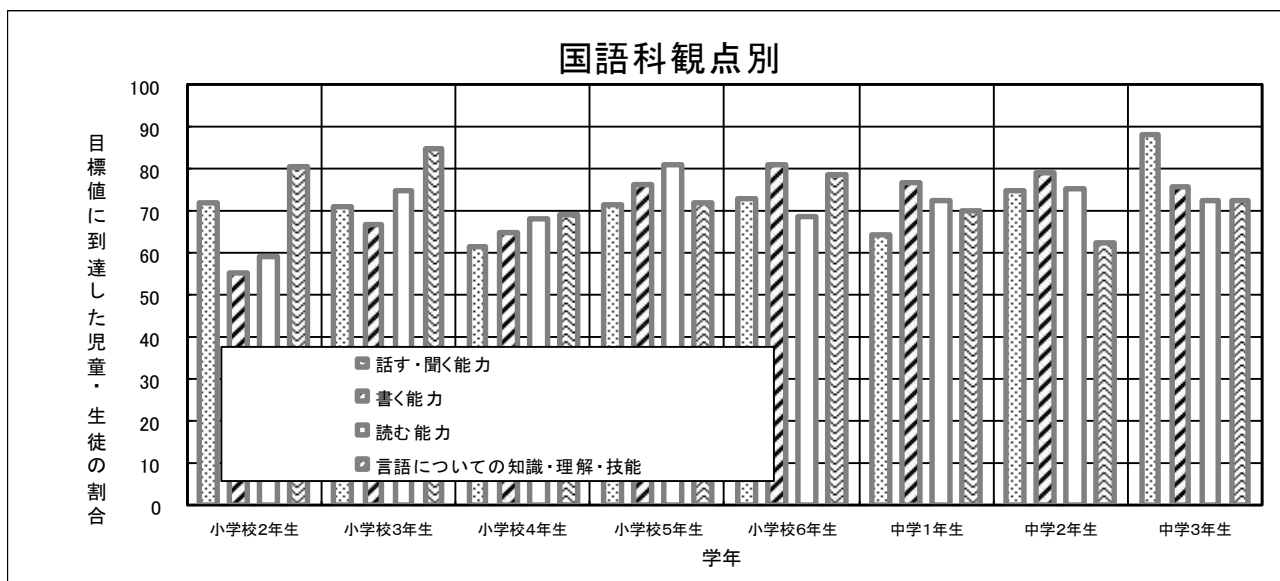
年 度	平成26年度実績	平成32(令和2)年度	平成37(令和7)年度
項目数(全86項目)	38	61	69
項目数の割合(%)	44.2	70	80

今後、達成できていない項目について各学校独自に詳細な分析を行い、具体的な取組を検討していく。

- (2) 区全体の調査結果は教育委員会事務局で分析し、中野区教育委員会ホームページ上で公開する。なお、小・中学校に共通する課題についても検討し、その解決策を研修会等で提示する。
- (3) 各学校においては自校の結果についての分析を行い、それに基づいた「授業改善プラン」を作成する。授業改善の視点として、任期付短時間勤務教員及びALTの充実した活用や、ICT機器やデジタル教材の効果的な活用が挙げられる。併せて、分析結果等を、各学校のホームページ等にて公開する。特に、通過率が70%に届かなかった観点については、具体的な取組を講じていく。
- (4) 教員研修、特に、若手教員育成研修の充実に努め、教員の授業力の向上を図る。

6 調査結果

(1) 国語



【調査結果の分析】⇒「国語を正確に理解し、人との関わりの中で適切に表現する資質・能力の育成」

◆結果

- ・どの観点も、目標値に到達した児童・生徒が70%に達している学年が多く見られ、小学校5年生、中学校3年生では、全ての観点で目標値に達した児童・生徒の割合が70%を超えた。
- ・領域別達成率で見ると、小学校6年生、中学校3年生はどの領域も70%以上の達成率となっている。一方、小学校2年生「書くこと」の42.3%、4年生「話すこと・聞くこと」の45.9%、中学校1年生「話すこと・聞くこと」の52.9%が、他領域と比べて低い達成率となっている。

◆課題

- ・国語科の学習内容と、他教科等の中で関連のある学習内容や言語活動を取り上げた単元の設定を工夫する必要がある。
- ・「話すこと・聞くこと」については、話の内容の中心や意図は何なのかについて気付かせるとともに、自分と相手の考え方の共通点や相違点に気付かせ、自分の考えをまとめられるようにすることが必要である。
- ・「書くこと」については、相手意識、目的意識を明確にし、経験や想像したことの中から書くことを決めて文章を書いたり、自分の考えが明確になるように文章を書いたりすることについて、低学年から体験させていく必要がある。
- ・「読むこと」については、事柄の順序や文章構成、書き手の意図を考えながら内容を読み取る力を身に付けさせ、互いの考えを認め合ったり、比較して違いに気付いたりすることを通して、自分の考えを広げていくことが必要である。

◆課題への対応

- ・各教科等の学習や子どもたちの日常生活での経験などに関連させ、一人ひとりにとって「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」の必要感を実感できるような学習活動を意図的に展開する。
- ・話し手が伝えたいことと自分に必要な情報の両面を意識しながら話を聞く学習活動を取り入れる。その際、ICT機器やICT教材を活用して児童・生徒の考えや伝え合う視点を可視化したり、自らの活動を振り返ったりすることで、伝え合う力をより効果的に高めることができるようにする。
- ・学級新聞、小冊子、リーフレット及び日記など、多様な書く活動を取り入れ、他教科や生活の中で学んだことを生かして書くことができるようにする。また、複数の本や新聞、ICT機器を活用した資料等を用いることで、児童・生徒が学習に興味をもち、より主体的に学べるようにする。
- ・話や文章の中で使いこなせる語句を増やすとともに、語句と語句との関係、語句の構成や変化などへの理解を通して、語句の意味や使い方に対する認識を深め、語彙の質を高められるよう語彙指導の改善・充実を図る。

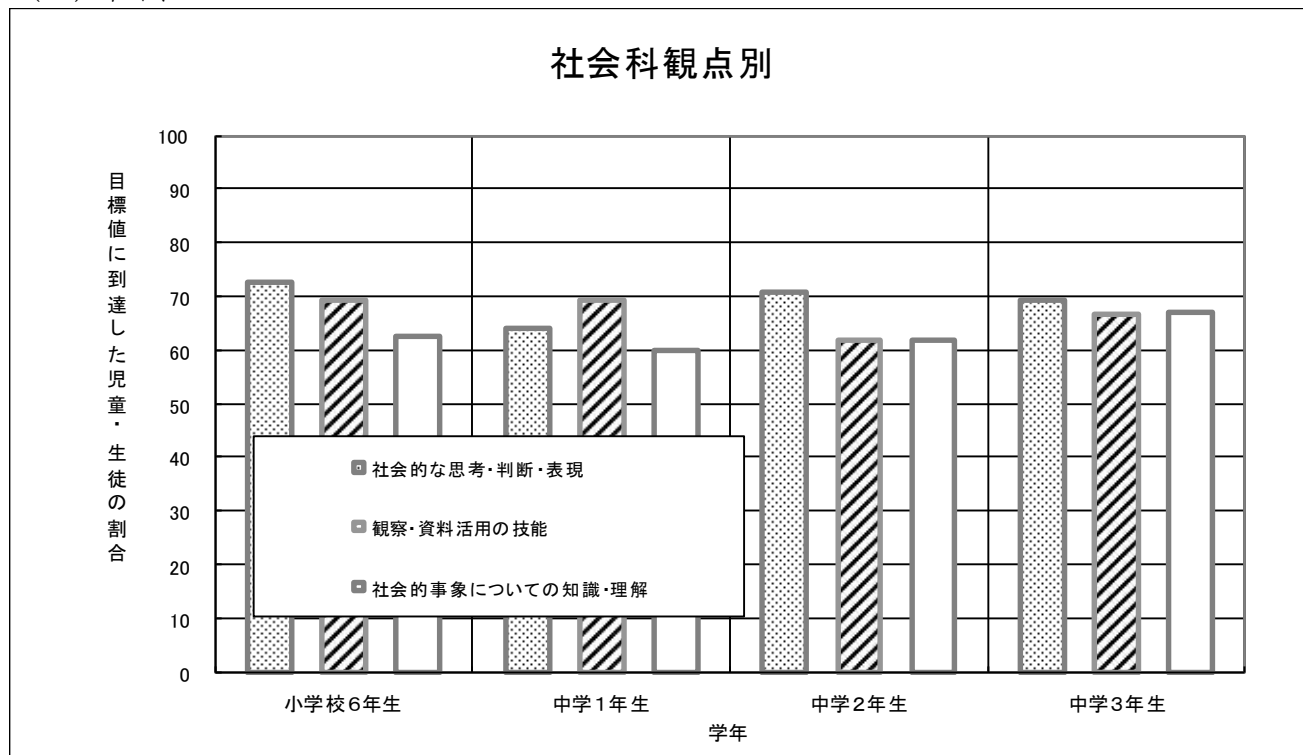
【参考】

	年度	話す・聞く力			書く力			読む力			言語についての知識・理解・技能		
		H29	H30	H31	H29	H30	H31	H29	H30	H31	H29	H30	H31
小学校	2年生	73.2	72.2	72.0	63.6	51.9	55.6	61.0	59.5	59.4	81.4	80.5	80.8
	3年生	76.4	74.0	71.1	72.9	68.1	66.9	77.2	75.9	74.9	85.0	83.3	84.7
	4年生	63.2	63.2	61.7	69.0	64.3	64.7	74.3	70.7	68.4	74.9	70.0	69.4
	5年生	72.8	74.8	71.5	81.2	76.0	76.3	85.0	84.7	81.2	73.1	74.7	72.2
	6年生	73.6	73.8	73.1	83.9	83.9	81.2	65.6	70.0	68.5	74.7	78.4	79.0
中学校	1年生	68.1	66.5	64.4	73.5	75.9	77.0	72.3	69.9	72.4	71.4	67.5	70.3
	2年生	81.5	81.4	75.0	79.3	78.7	79.5	78.2	77.9	75.2	66.8	64.7	62.5
	3年生	87.2	87.0	88.4	78.7	79.4	76.0	71.9	74.7	72.5	76.6	74.6	72.6

※ 太字・斜体は、平成30年度を上回ったものを示している。

※ 網掛けの数値は目標値に到達した児童・生徒が70%以上の項目を示している。

(2) 社会



【調査結果の分析】⇒「資料を通して情報を適切に調べまとめる力、社会的な事象の意味を多角的に考え、表現する力の育成」

◆結果

- ・小学校の領域別達成率では、「情報産業や情報化社会」が80%以上、「国土の自然などの様子」が70%以上だった。一方で、「農業や水産業」「工業生産」の領域については、どちらも65%未満だった。
- ・中学校の領域別達成率では、「我が国の政治」「世界の中の日本の役割」「世界の地域構成」「世界各地の人々の生活と環境」が75%を超えている。一方で、「日本の地域構成」53.2%、「近代の日本と世界」51.2%、「我が国の農業や水産業」が44%だった。
- ・過去3年間の小・中学校全学年で「社会的な事象についての知識・理解」の観点別達成率が70%未満だった。

◆課題

- ・小学校では、領域別達成率の偏りが大きい。特に、中野区において身近に見学したり、体験したりする機会が少ない「日本の農業」や「自動車をつくる工業」に関わる問題の正答率が低い。
- ・中学校では、複数の資料を読み取ったり、読み取った事象間の関連性を考えたりする問題、資料を読み取ったことを基に、自分なりに解釈したりする問題の正答率が低い。
- ・小・中学校共に、重要語句に関する知識・理解が不十分である。

◆課題への対応

- ・小学校では、実際に見学・体験をする機会が少ない作物の収穫工程や工場での製作工程を、授業においてどのように補うかといった視点で、ICT機器を活用して写真や動画等を活用する。また、社会科見学の内容を充実させる。
- ・中学生対象の学習に関するアンケート結果によると、「地域や国土の良さを大切にしたいと思う」に全学年80%以上、「調べ学習のときなどに、図書館や、インターネットを利用して資料を集め活用している」に全学年70%以上の生徒が肯定的な回答をしている。地域や国土に対する高い意欲を生かすとともに、資料を集めることだけに終始せず、その資料から読み取ったり、考えたりする学習活動を、授業の中に意図的に多く取り入れる。
- ・社会的な事象についての知識・理解を確実に深めていくために、毎時間の導入段階で重要語句の復習時間を確保する等、自分の考えを表現するために必要な基礎的・基本的な語句を定着させるための工夫をする。

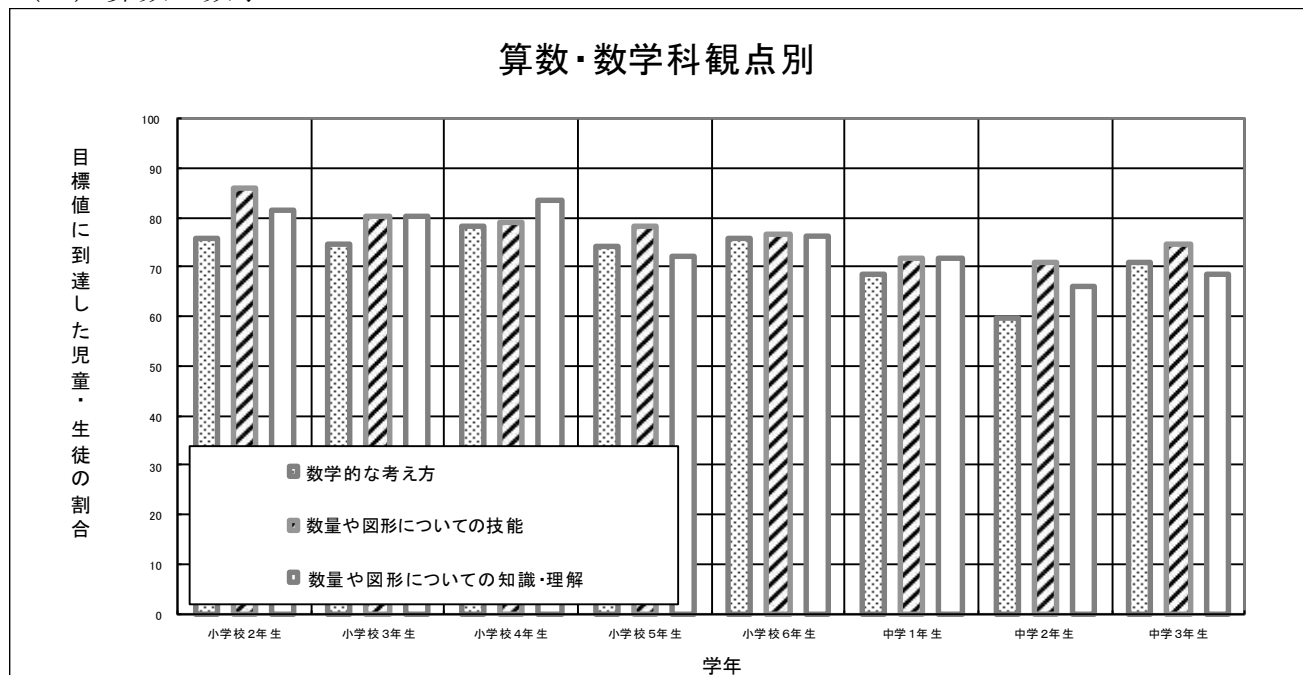
【参考】

		社会的な思考・判断・表現			観察・資料活用 of 技能			社会的な事象についての知識・理解		
年度		H29	H30	H31	H29	H30	H31	H29	H30	H31
小	6年生	72.5	74.1	72.7	70.2	72.8	69.4	62.9	64.6	62.4
中学校	1年生	64.0	61.9	64.0	70.3	69.1	69.2	61.6	58.6	60.1
	2年生	73.2	74.4	70.8	62.6	64.8	61.7	60.7	60.9	61.7
	3年生	74.5	69.5	69.4	69.2	67.0	66.6	69.5	68.1	66.9

※ 太字・斜体は、平成30年度を上回ったものを示している。

※ 網掛けの数値は目標値に到達した児童・生徒が70%以上の項目を示している。

(3) 算数・数学



【調査結果の分析】⇒「基礎的な内容の定着と自分の考えを数学的な表現を用いて説明する資質・能力の育成」

◆結果

- ・小学校では、各観点とも目標値に到達した児童が70%以上であった。領域別では、70%を下回る領域が見られた（2年図形＝2・4・5年、量と測定＝5年、数量関係＝6年）。平均正答率は6年の「数量関係」が特に低かった。
- ・中学校では、全学年とも目標値に到達した生徒が70%以上であった観点は「技能」のみであった。領域別では、2・3年とも「関数」の達成率が70%を下回った。平均正答率は2年の「資料の活用」が低く、昨年度から更に低下した。

◆課題

- ・回答形式が記述の問題の無回答率が、小学校では20%前後であった。中学校では30%に達した問題もあった。自分の考えを数学的な表現を使って説明する力を付ける必要がある。
- ・中学1年で学習する「資料の活用」の基礎的な内容（新学習指導要領では小学校での取り扱いとなる内容）が定着していない。用語の意味等の基礎的知識の定着に加え、データを読み取る力を付ける必要がある。

◆課題への対応

- ・全小・中学校で実施している習熟度別少数指導において、学習集団の編成を適切に行い、児童・生徒一人ひとりの課題を把握し、個に応じた指導を充実することで、児童・生徒が自ら問題を解決しようとする意欲や能力を高める。
- ・根拠を基にして筋道を立てて考えたことを数学的な表現を用いて説明・記述したり、話し合いをしたりしながら、問題を解決していく数学的活動を授業で実践することにより、「数学的な考え方」「数学的な見方や考え方」を深める。
- ・ICT機器を活用し、表やグラフなどのデータを分析したり、自分でグラフを作成する活動を取り入れた授業を行うことで、統計的な見方を鍛えるとともに、積極的にICT機器を利用して分析をしようとする態度を養う。

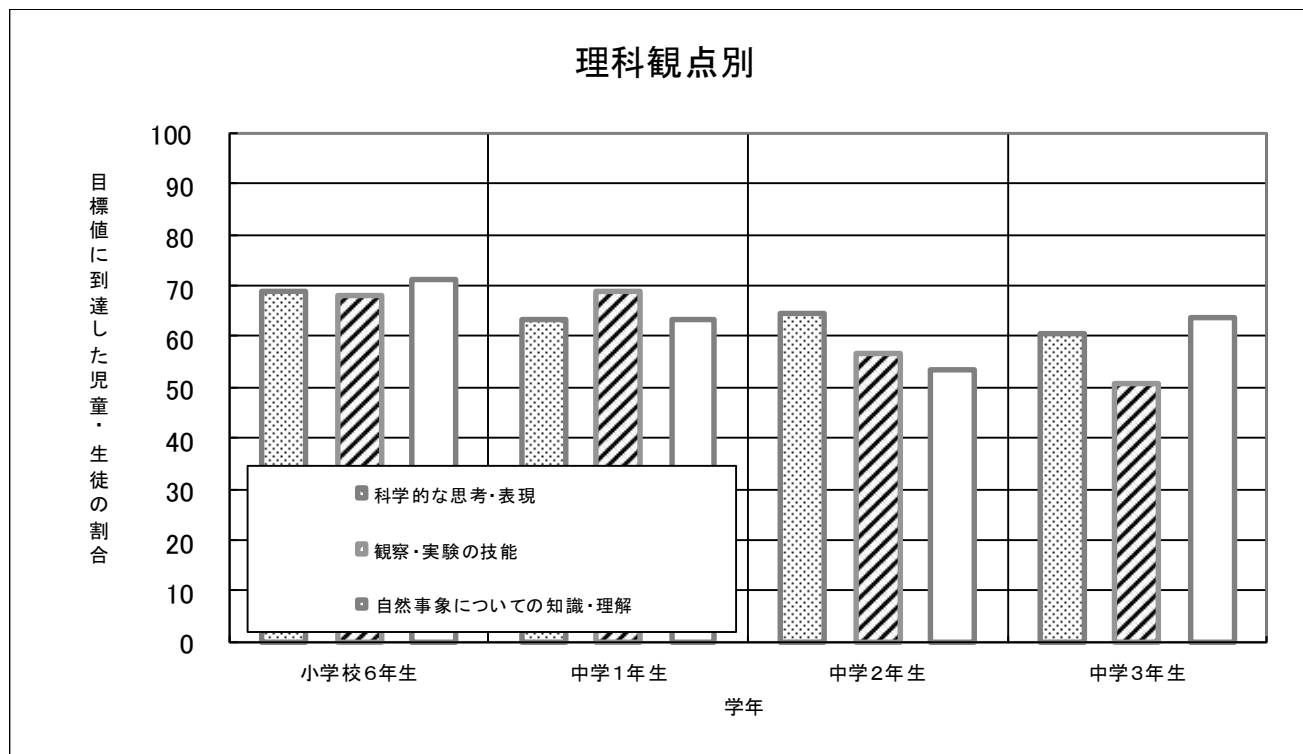
【参考】

年度	数学的な考え方			数量や図形についての技能			数量や図形についての知識・理解			
	H29	H30	H31	H29	H30	H31	H29	H30	H31	
小学校	2年生	74.2	75.9	75.7	88.4	86.6	86.0	83.2	83.3	81.6
	3年生	77.0	74.7	74.5	82.4	82.0	80.3	81.2	81.6	80.1
	4年生	78.6	78.7	78.2	82.8	79.6	79.1	85.7	85.3	83.4
	5年生	77.0	77.3	74.0	81.9	80.9	78.1	75.7	75.5	72.2
	6年生	75.6	76.3	75.9	75.5	76.8	76.7	74.7	77.3	76.4
中学校	1年生	69.6	68.5	68.4	74.7	70.6	71.8	66.0	70.0	72.0
	2年生	63.7	63.7	59.9	73.1	77.3	71.0	68.7	72.4	66.2
	3年生	67.6	70.5	71.2	72.7	75.3	74.7	69.2	70.2	68.4

※ 太字・斜体は、平成30年度を上回ったものを示している。

※ 網掛けの数値は目標値に到達した児童・生徒が70%以上の項目を示している。

(4) 理科



【調査結果の分析】⇒「観察・実験に主体的に取り組み、深く考える授業づくり」

◆結果

- ・小学校では、【自然事象についての知識・理解】の観点で達成率が7割を上回った。
- ・中学校では9項目中5項目が昨年度より上昇したが、達成率が7割を上回った項目は無かった。

◆課題

- ・小学校では、領域別では【物質・エネルギー領域】が7割を下回っていた。具体的には、ものの溶け方、電流のはたらきの単元で、実験結果やグラフを基に推測したり、活用したりすることに課題が見られた。
- ・中学校では、領域別では第2学年では【地球領域】において科学的語句を用いて説明する問題、第3学年では【粒子領域】において実験結果をグラフ化したり、日常生活に活用して説明したりすることに課題が見られた。

小学校、中学校共に観察・実験の結果を整理し、考察する学習活動や、科学的語句を使用して考えたり説明したりすることが課題である。

◆課題への対応

(1) 観察・実験の結果を整理し、考察する学習活動

考察の場面での学習活動を充実させるための前提として、精度の高い観察・実験が求められる。実験結果が正しくない場合、十分な考察ができない。そのためには実験器具を正しく児童・生徒が使用できるように指導を行う。そして、結果を整理し、考察する学習活動では、実験結果を児童・生徒自身が、表計算ソフトを用いて実験結果をグラフに表したり、プレゼンテーションソフトを用いて自分の考えを説明・交流したりする活動をICT機器を活用して行うなどの工夫が求められる。

(2) 科学的語句を使用して考える学習活動

科学的語句をキーワードとして用いて、実験結果と結び付けて、考えたり説明したりする活動を行うことで語句も定着し、考察を深めることができる。また、振り返りの場面では、日常生活や社会において、どのように関連しているか考えさせることも重要である。

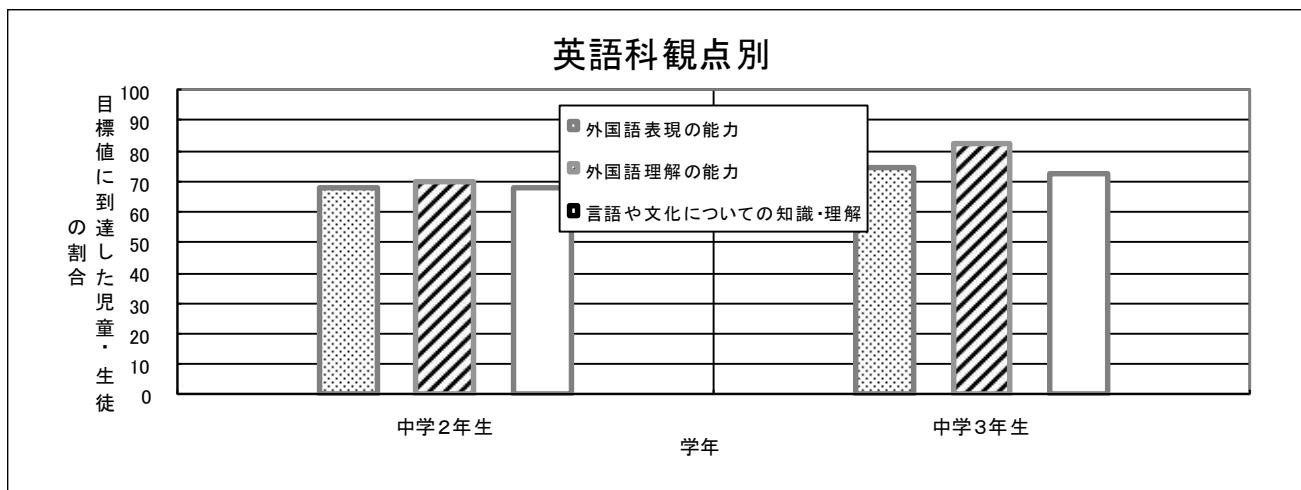
【参考】

		科学的な思考・表現			観察・実験の技能			自然事象についての知識・理解		
年度		H29	H30	H31	H29	H30	H31	H29	H30	H31
小	6年生	65.0	70.7	68.7	63.9	70.6	67.9	68.1	74.4	71.4
中学校	1年生	63.4	62.3	63.5	70.2	67.2	68.7	62.3	61.7	63.3
	2年生	66.3	62.4	64.5	59.1	62.6	56.5	59.1	53.1	53.4
	3年生	62.9	60.8	60.6	57.3	55.5	50.8	67.1	66.8	63.6

※ 太字・斜体は、平成30年度を上回ったものを示している。

※ 網掛けの数値は目標値に到達した児童・生徒が70%以上の項目を示している。

(5) 英語



【調査結果の分析】⇒「技能統合型言語活動の更なる充実による、実際の場面等に応じた表現力の育成」

◆結果

・観点別達成率

2年生は各観点とも達成率が70.0%を下回っており、全観点で課題がある。

3年生は各観点とも70%を上回っており、特に「外国語理解の能力」については同一母集団経年比7.1%増である。

・領域別達成率

「聞くこと」第2学年66.8%、第3学年88.5%（同一母集団経年比12.8%増）

「読むこと」第2学年63.7%、第3学年75.0%（同一母集団経年比7.5%増）

「書くこと」第2学年67.3%、第3学年77.0%（同一母集団経年比4.0%増）

第2学年については、各領域とも達成率が70.0%を下回っており、全領域で課題がある。

第3学年については、同一母集団の経年比較において、各領域で大きな上昇が見られることから、言語活動を中心に据えた授業の成果が出ていると考えられる。

・2年生では、「言語や文化についての知識・理解」の観点において、「語法・語形を理解することができる（一般動詞過去の疑問文）」及び「単語を正しく書く」という問題の正答率が低かった。

・3年生でも同じく「言語や文化についての知識・理解」の観点において、「語法・語形を理解する（動名詞の形）」及び「単語を正しく書く」という問題の正答率が低かった。

◆課題

・「単語を正しく書く」等の基礎的な学習内容の定着を図っていく必要がある。

・生徒一人ひとりの習熟に応じた指導を行う必要がある。

◆課題への対応

・日々の授業において、パターンプラクティスやコミュニケーション活動を豊富に取り入れ、基礎的な学習内容の定着を図るとともに、重要表現を日常的に活用させる。

・具体的な場面や状況に合った適切な表現を考えたり、話したりする言語活動の充実に加えて、英語を用いて書く学習活動を意図的・計画的に取り入れる。

・小学校の外国語及び外国語活動と中学校の英語との連携を図り、小・中学校の教員同士が共通理解の基に指導を行うことで、相乗効果を生み出せるようにする。

・英語による言語活動を行うことを中心に据えた授業を引き続き実施するとともに、教師やALTの使用する英語が生徒にとって効果的なインプットとなるよう、教師やALTの英語使用の場면을継続的に工夫する。

【参考】

		外国語表現の能力			外国語理解の能力			言語や文化についての知識・理解		
年度		H29	H30	H31	H29	H30	H31	H29	H30	H31
中学校	2年生	72.8	74.4	67.7	74.3	75.4	69.8	72.4	73.7	67.7
	3年生	75.1	75.2	74.7	78.9	82.3	82.5	68.9	73.8	72.5

※ 太字・斜体は、平成30年度を上回ったものを示している。

※ 網掛けの数値は目標値に到達した児童・生徒が70%以上の項目を示している。

2 重点項目シート別紙

※重点項目②「豊かな心を育む教育の充実（徳）」課・施策を横断した視点

中野区の子童・生徒の状況

(全国学力・学習状況調査 子童・生徒質問紙から)

◆質問に対する肯定的回答の割合(「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」)

1 「自分には、よいところがあると思いますか。」 (％)

年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
中野区	77.7	67.3	86.2	78.4	77.9	71.5
東京都(公立)	77.1	70.2	83.6	78.7	81.3	74.1
全国(公立)	77.9	70.7	84.0	78.8	81.2	74.1

2 「人の役に立つ人間になりたいと思いますか。」 (％)

年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
中野区	90.0	89.7	94.6	93.4	91.4	91.6
東京都(公立)	91.8	90.3	94.4	93.4	94.3	92.7
全国(公立)	92.5	91.9	95.2	94.9	95.2	94.3

3 「今住んでいる地域の行事に参加していますか。」 (％)

年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
中野区	51.9	35.1	57.4	44.2	56.7	45.2
東京都(公立)	48.8	32.7	51.1	38.3	55.9	40.1
全国(公立)	62.6	42.1	70.8	45.6	68.0	50.6

4 「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がありますか。」 (％)

年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
中野区	67.9	64.4	69.4	62.7		
東京都(公立)	64.6	61.0	65.0	61.0		
全国(公立)	63.9	59.2	63.8	59.3		

5 「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか。」 (％)

年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
中野区	48.3	37.7	56.8	41.6	57.3	42.3
東京都(公立)	44.5	35.5	52.1	41.1	54.4	38.7
全国(公立)	42.3	33.4	49.9	38.7	54.5	39.4

6 「地域社会などでボランティア活動に参加したことがありますか。」 (％)

年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
中野区	26.5	62.6	28.5	66.0		
東京都(公立)	31.0	49.0	31.5	52.2		
全国(公立)	35.4	49.7	36.1	51.8		

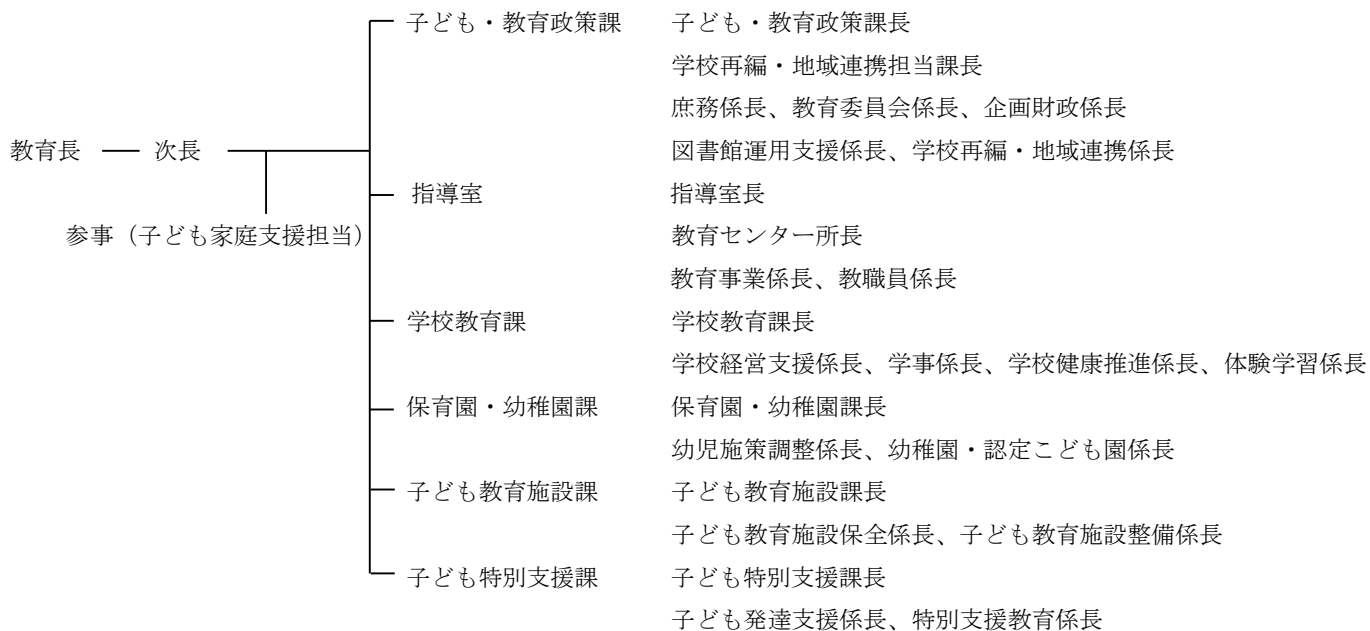
7 「地域の大人(学校や塾・習い事の先生を除く)に勉強やスポーツをり、一緒に遊んだりすることがありますか。」 (％)

年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
中野区	39.1	23.6	38.8	24.1		
東京都(公立)	39.4	24.3	41.1	25.9		
全国(公立)	41.1	23.6	41.6	25.5		

3 中野区教育委員会事務局組織図及び事務分掌

平成 31(2019)年 4 月 1 日現在

①教育委員会事務局の組織



②教育委員会事務局の事務分掌

課	係	主な担当事務（事業メニュー）
子ども・教育政策課	庶務係	事務局の調整、政策法務、事務局の広報
	教育委員会係	教育委員会運営
	企画財政係	企画・財政、学校経理、幼稚園経理、教育事務点検評価
	図書館運用支援係	図書館の企画管理、指定管理者運営
	学校再編・地域連携係	学校再編、学校・地域連携
指導室	指導室（主任指導主事・統括指導主事・指導主事）	学校評価、日本語適応事業、教育研究助成、教員の人材育成、学力の向上、教育指導、特色ある学校づくり、国際理解教育、人権尊重・心の教育、生活指導相談事業、体力向上プログラム、オリンピック・パラリンピック推進事業、就学前教育の充実、教育相談室、不登校対策支援事業等
	教育事業係	教育事業調整、教育センター運営
	教職員係	教育人事
学校教育課	学校経営支援係	学校支援調整、校務管理、学校経営支援、働き方改革推進、ICT推進
	学事係	学校教育調整、学校安全、就学事務、就学奨励、外国人学校保護者補助
	学校健康推進係	健康づくり推進支援、学校医報酬、学校保健運営、健康診断、給食維持管理、給食調理業務の委託、栄養業務の委託、食育支援
	体験学習係	宿泊事業、文化・体育事業、職場体験、軽井沢少年自然の家管理
保育園・幼稚園課	幼児施策調整係	幼児施策調整
	幼稚園・認定こども園係	私立幼稚園支援・補助、預かり保育推進等、区立幼稚園
子ども教育施設課	子ども教育施設保全係	学校施設財産管理、学校施設営繕、教育施設営繕
	子ども教育施設整備係	学校施設整備
子ども特別支援課	子ども発達支援係	子ども発達支援施策調整、障害児通所給付、障害児支援施設運営
	特別支援教育係	特別支援教育、就学相談、特別支援学級運営

※社会教育事務及び文化財保護事業（含む埋蔵文化財）は除く。

出典：令和元（2019）年度版教育要覧

4 教育事務の点検・評価の実施に関する要綱

中野区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱

2018年3月29日

教育委員会要綱第7号

(目的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条の規定に基づき、中野区教育委員会(以下「教育委員会」という。)が自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(以下「教育事務の点検・評価」という。)を実施するために必要な事項を定めるものとする。

(教育事務の点検・評価の目的)

第2条 教育事務の点検・評価は、行政評価に併せて、次に掲げる事項を実施することにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、区民への説明責任を果たし、区民に信頼される教育行政を推進することを目的とする。

- (1) 教育に関する事務及び執行状況について、中長期的な視点で点検及び評価を行うこと。
- (2) 教育行政全般に係る目標の体系に基づく課、施策及び事業の成果、効率性及び必要性について、横断した視点で点検及び評価を行うこと。
- (3) 数値等で表しにくい目標や成果についての点検及び評価を行うこと。
- (4) 評価結果を公表し、透明性のある教育行政を実現し、説明責任を果たしていくこと。
- (5) 評価結果を目標策定並びに実施事業の見直し及び改善に活用することにより、マネジメントサイクル(計画―実施―確認(評価))を確立すること。

(2020教委要綱27・一部改正)

(教育事務の点検・評価の対象)

第3条 教育事務の点検・評価の対象は、教育委員会が所掌する全ての教育行政活動とする。

(教育事務の点検・評価の方法)

第4条 教育事務の点検・評価は、毎年度別に定める要領に基づき別に定める中野区教育ビジョンに掲げる成果指標及び取組内容の進捗状況等に係る評価票を作成することにより実施する。

(2020教委要綱27・一部改正)

(外部評価委員会)

第5条 教育事務の点検・評価は、外部評価委員会を設置し、当該委員会委員の知見を聴取したうえで、教育委員会が行うものとする。

2 外部評価委員会は、次に掲げる者のうちから、教育長が委嘱する委員3人をもって構成する。

(1) 教育に関する学識経験を有する者

(2) その他教育長が認める者

3 委員の任期は、就任した年度の末日までとする。ただし、再任を妨げない。

(報告書の作成及び評価結果の公表)

第6条 教育事務の点検・評価の結果については、報告書を作成し、区議会へ提出するとともに公表する。

(教育事務の点検・評価結果の反映)

第7条 教育事務の点検・評価結果及び結果に対する区民からの意見、提案等は、行政計画の策定、政策及び施策展開の検討、予算編成、組織整備及び定数管理、事務改善等の教育行政運営に反映させるものとする。

(補則)

第8条 この要綱に規定するもののほか、この教育事務の点検・評価の実施について必要な事項は、教育長が定める。

附 則

この要綱は、2018年4月1日から施行する。

附 則 (2020年教育委員会要綱第27号)

この要綱は、2020年6月29日から施行し、改正後の第4条の規定は、同日以後に実施する教育事務の点検・評価について適用する。